

平成20年第4回嵐山町議会定例会

議事日程（第2号）

12月4日（木）午前

10時開議

日程第1 一般質問

第3番議員	金丸友章	議員
第7番議員	河井勝久	議員
第4番議員	長島邦夫	議員
第9番議員	川口浩史	議員
第2番議員	青柳賢治	議員
第1番議員	畠山美幸	議員
第5番議員	吉場道雄	議員

○出席議員（14名）

1番	畠山美幸	議員	2番	青柳賢治	議員
3番	金丸友章	議員	4番	長島邦夫	議員
5番	吉場道雄	議員	6番	藤野幹男	議員
7番	河井勝久	議員	8番	村田廣宣	議員
9番	川口浩史	議員	10番	清水正之	議員
11番	安藤欣男	議員	12番	松本美子	議員
13番	渋谷登美子	議員	14番	柳勝次	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長		杉田豊
書記		菅原広子
書記		石橋正仁

○説明のための出席者

岩	澤		勝	町	長
高	橋	兼	次	副	町長
安	藤		實	総務課	長
金	井	三	雄	政策経営課	長
富	岡	文	雄	税務課	長
中	嶋	秀	雄	町民課	長
井	上	裕	美	健康福祉課	長
田	邊	淑	宏	環境課	長
大	澤	雄	二	産業振興課	副課長
簾	藤	賢	治	産業振興課	副課長
木	村	一	夫	都市整備課	長
小	澤		博	上下水道課	長
安	藤	高	二	会計管理者兼会計課	長
加	藤	信	幸	教 育	長
小	林	一	好	教育委員会学務課	長
田	幡	幸	信	教育委員会生涯学習課	長
大	澤	雄	二	農業委員会事務局	長次長
				産業振興課	副課長兼務

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成20年嵐山町議会第4回定例会第3日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○柳 勝次議長 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

◇ 金丸友章議員

○柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第3番議員、金丸友章議員。

〔3番 金丸友章議員一般質問席登壇〕

○3番(金丸友章議員) おはようございます。3番議員、民主党の金丸友章です。議長の許可がありましたので、通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

寒さが一段と強まり、本格的な冬の到来となりました。冬といいますと風邪やインフルエンザの季節でございますが、私の最初の質問は新型インフルエンザに関する質問となります。近年特に鳥インフルエンザについては世界的な各地での猛威が伝えられましたけれども、それが鳥から人への感染が発症し、現在はそのウイルスが突然変異によりいわゆる新型インフルエンザウイルスになって、人から人に感染する可能性があるという事態に至りました。正確には可能性ではなくて、いつ発症するかが専門家の一番の関心事という段階に来ております。今地球に存在する私たちホモサピエンスは、この新型インフルエンザのウイルスの免疫を、抗体を持っておりませんので、インフルエンザの発症及び感染による被害は相当なものと言われております。過去におきましてはスペイン風邪、香港風邪、アジア風邪というようなインフルエンザの大きな流行がありました。スペイン風邪に関しましては、大正17年のスペイン風邪に関しましては世界で4,000万人が死亡、日本では39万人が死亡ということに言っておられます。このため世界的な、国家的な規模での対策が必要とされており、平成17年厚生労働省は新型インフルエンザ対策行動計画、また埼玉県も同時に埼玉県新型インフルエンザ対策行動計画を策定して、新型インフルエンザ発生状況に応じた具体的な対策を示しております。試算によりますと全国人口の4分の1が感染し、受診者が2,500万人、死者64万人、これ最大の試算でございますけれども、数の試算でございました。また、県内におきましては受診患者数140万人、死亡者9,000人を超えると言われて試算されております。

このような新型インフルエンザの発生、流行のおそれが懸念されている中であって、この問題に対する嵐山町としての基本的な考えをお伺いをいたします。

また、具体的な対策、行動計画等の策定についてお伺いをいたします。

次に、9月22日に厚生労働省の新型インフルエンザ専門会議が基本方針の中で、インフルエンザ流行期間を感染予防の一つとしてマスクの装着を推奨しております。これによりますと、インフルエンザ流行期間を8週間として、1人当たり20枚から25枚が必要であり、またマスクは通常市販されている不織布性のマスクが好ましいということでございます。今議場にも約2名の方がマスクをされておられますけれども、そのような一般的に市販されておられる簡易なマスクでございます。新型インフルエンザは、いわば自然

災害と言えるかと思えます。いつ発生するのか、またその被害が、例えば地震で例えますと、震度2なのか、震度7になるのか、これもまたそういう意味では自然災害と同じではないかと思えます。

この点、町では地域防災計画にのっとり地震や風水害等の災害発生直後の町民の生活を確保するため食糧、生活必需品の備蓄をうたっておりますけれども、これらの備蓄も含めてインフルエンザ発生時に備えて当該マスクの備蓄も望ましいと思われませんが、他の自治体の動向を踏まえまして備蓄のお考えがありますか、お伺いをいたします。

次に、2番目の質問であります。国民健康保険の被保険者資格証明書に関する件に移ります。アメリカ発金融危機の影響を受けまして世界的に深刻な経済の落ち込みが進んでいます。内閣総理大臣麻生太郎氏はこの事態を100年に一度の暴風雨に例えられましたが、であれば、この未曾有の不況を克服するためには単に従前の景気刺激策を踏襲するだけでなく、また地方に煩雑に業務を丸投げすることなく、政府内で頻繁に協議し、詳細を詰めた上で可及的速やかに強力な経済対策を打ち出すことが肝要かと思われませんが、既に国内では今言われている金融危機以前から一般国民の経済環境は厳しい状況で、貧困率はアメリカに次いで世界第2位という惨たんたるものです。医療費が払えないため最新の医療設備や施設が目の前にあっても医療を受けられずに死んでいくということが、今の日本に現実として起こっております。厚生労働省によりますと、国民健康保険の滞納世帯は全国で約382万世帯、このうち保険証を返納して資格証明書を交付されている無保険の世帯は約33万世帯、埼玉県では滞納世帯が25万6,000世帯、このうちいわゆる資格証明書を交付されている無保険世帯が3,329世帯になっています。厚生労働省は10月の30日に無保険の中学生以下の子供がいる世帯は全国で1万8,240世帯で、このうち中学生以下の子供たちは3万2,903人いると発表をいたしました。埼玉県では157世帯で、そのうち対象とされる児童が222人という状況が発表されました。今後不況により保険料の滞納世帯が増大することが予想されます。12月1日の発表ですけれども、既に後期高齢者医療制度の医療費の滞納者が、全国の主要72の市区で20万人という数字が出ております。

そこで嵐山町では本年5月の時点で国民健康保険料滞納による資格証明書発行世帯が17世帯、短期被保険者証明書が86世帯、合計103世帯という状況ですけれども、こうした中で厚生労働省が、10月の30日に子供の受診控えを防ぐために短期被保険者証を活用するよう自治体に求める通知を出したということがございますが、嵐山町の資格証明書交付の17世帯の中で中学生以下の子供がいますかどうか。また、この厚生労働省の

10月30日の通知を受けて町の運用としてどのように対応するのか、お伺いをしたいと思います。お子さんの質問について差しさわりがあれば、省略していただいても結構でございます。

最後に、来年8月に開園する町立幼稚園に隣接する道路整備について伺います。鎌形の幼稚園に通じる道路は2本ありまして、メインの県道に通じる道路は舗装、道路幅等でもバス利用も支障なく利用できる反面、幼稚園敷地に沿った旧日赤社屋の裏側で、八幡橋方面に通じる道路がありますが、路面が砂利道で凹凸があり、路肩の木々がうっそうとしております。幼稚園のアクセスとしては父母の方の利用や、また園外保育で八幡橋方面に園児が散歩するなどの場合を考えますと、現状の整備がある程度必要ではないかと考えますが、この点开園に向けて整備の予定がありますか、お伺いをいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福課長。

○井上裕美健康福祉課長 ナンバー1の新型インフルエンザ対策についてお答えいたします。

(1)でございますが、新型インフルエンザは、お話がありましたように鳥インフルエンザウイルスが鶏や人への感染を繰り返す中で、人から人への強い感染力を持つように変異して出現するとされており、感染いたしますと38度以上の高熱やせき、その後呼吸困難や全身の臓器不全など、感染した人の最大値で60%が死亡するという高い致死率が特徴であるというふうに言われております。国、県ではお話がありましたように新型インフルエンザ対策の行動計画を策定して、公表しております。県内では6市1町が計画、要領あるいは指針といったものを作成しているところでございます。嵐山町でございますけれども、今のところこういった計画等は策定してきていないわけでございますけれども、仮に新型インフルエンザが発生した場合には、県の対策に準じて保健所と緊密な連携を図りながら町として実行できることを確実にしてまいりたいというふうに考えております。

(2)のマスクの備蓄でございますが、比企保健福祉圏域内の市町村の備蓄ということでお答えしたいと思います。市町村で備蓄しておりますのはN95マスクと呼ばれる感染性の飛沫せきを吸入しないようにするための密閉性の高いマスクでございます。これは感染症予防の、ここにお持ちしましたけれども、キットがあるのですけれども、この中に入っております。こういうキットを用意しております。これが一般的に不織布製のマスク、サージカルマスクと呼ばれるものでございまして、これは1枚20円ぐらいで買えまして、私もこの間薬局へ行まして30枚セットで600円でした。これはちよっ

と高く 160 円ぐらいですけれども、そのほかに、この中には防護服だとか、一式入っております、これ 3,000 円ぐらいするものですが、そのセットが嵐山町では3セットほどございます。そのほかに、N95 マスクのもう一つの違うマスクなのですけれども、N95 マスク、ほかに 20 ございます。その他の市町村の関係でございますけれども、東松山市で 300 枚、滑川町が 37 枚、小川町で 50 枚、ときがわ町で 20 枚、川島町で 20 枚、吉見町が 40 枚、東秩父村が 20 枚、この 20 枚と申しますのはマスクだけの数でございます、このキットの数ではございません。そのほかに保健所でございますけれども、保健所では 462 枚ということでございます。保健所では以上のほかにサージカルマスク、このようなマスクでございますけれども、サージカルマスクを 500 枚程度用意しているということでございます。現時点では新型インフルエンザ対策としてのマスク、この備蓄につきましては圏域内の市町村ではされていない状況ということでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、私のほうからはナンバー2の資格証明書発行世帯の児童への保険証の発行に関する件につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、資格証明書の交付世帯の状況でございます。12月1日現在でお答えをさせていただきます。交付世帯は 15 世帯でございます。なお、うち子供さんのいらっしゃる世帯は1世帯でございます。人数等につきましては、大変申しわけありませんが、お答えを控えさせていただきます。

それから、議員さんのお尋ねでございますけれども、お話にございましたように今年 10 月 30 日に厚生労働省では9月 15 日時点で実施いたしました資格証明書の発行に関する調査結果を公表いたしました。それとともに子供のいる世帯、滞納世帯に対する資格証明書の交付に際しての留意点についてを全国に通知いたしましたところでございます。この通知にあります留意点につきましては大きく3項目ございまして、予防的対応、福祉的対応、そして緊急的対応を求めるものでございます。この項目ごとに本町の運用状況並びに方針についてお答えをさせていただきます。

まず第1に、予防的対応でございますけれども、留意点につきましては、資格証明書の発行に関しては文書通知等だけで機械的に行うことなく、事前に滞納者と電話、訪問などの方法により可能な限り接触を図り、その実態把握を行うよう努めること。また、納付相談とともに、必要に応じて生活保護等の庁内相談窓口の周知もあわせて行うなど相談しやすい環境を整え、

相談機会の確保に努めること。さらに、可能な限り資格証明書の交付までには短期被保険者証の活用を図ることとされております。この項目に対する本町の運用状況でございますが、まず資格証明書の交付につきましては、子供のいる世帯に限らず短期被保険者証の交付を前提に行っておりまして、長期の滞納がある場合、まずは短期証を交付し、短期証の交付更新の都度、休日を含めて相談日を設定し、徴税担当、国保担当による納税相談を行うほか、年2回ほどは徴税担当にもよりまして訪問も行っております。こういったことで相談機会の確保をするとともに、その実態把握に努めているところでございます。現在資格証明書を発行している世帯につきましても、平均すると3～4年の短期証の発行期間を経過して、なお納付状況の改善が見られないと判断した者につきまして、資格証明書の交付を行っているというのが現状でございます。

なお、資格証明書の交付に当たっては、さらに特別の理由の有無を最終的に判断する意味でも弁明書の提出についても最低2回は文書によるご案内を行っているところでございます。今後も留意事項の内容に沿いまして短期証の活用を前提に接触の機会を確保し、適切に運用していく方針でございます。

第2に、福祉的対応でございますが、留意点では実情把握の際、養育環境に問題がある世帯を把握した場合などには、児童相談所や市町村の福祉部局とも密接な連携を図ることとされております。この点につきましても本町では、予防的対応でも説明申し上げましたとおり極力該当世帯との接触を図るように考えておりまして、その際こういった問題があれば当然のことながら関係課との連携を図っております。また、図ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、本町では資格証明書の交付決定に当たりまして、副町長をリーダーといたしまして、政策経営課長、税務課長、健康福祉課長及び町民課長で組織いたします資格証明書交付対象者認定審査会を開催いたしまして、個々の滞納状況をはじめ納税相談の経過、世帯状況等を勘案、審議の上、交付世帯の決定をしております。この点でも情報の共有化及び連携を図れるものと考えております。

最後に、第3でございますが、緊急的対応でございます。留意点では、世帯主から市町村の窓口において子供が医療を受ける必要が生じ、かつ一時払いが困難である旨の申し出があった場合には、緊急的措置としてその世帯に属する被保険者に対して速やかに短期被保険者証の交付に努めるものとするということで定められております。この点につきまして子供が医療が必要にもかかわらず、その医療が受けられないということはあくまでも避

けなければならないというふうに考えております。このようなケースで相談があった場合には、短期被保険者証の交付を前提とした対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、留意点に対する本町の運用状況及び方針をお答えさせていただきましたが、いずれにいたしましても子供さんが必要な医療が受けられるように十分に配慮し、取り組んでまいりたいというように考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○柳 勝次議長 最後に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 私からはナンバー3の町立幼稚園の隣接道路の整備についてお答えいたします。

まず初めに、鎌形地区からの道路整備の関係なのですが、鎌形地区からは現段階で9カ所の道路整備が町のほうに要望されております。それで平成 20 年度に2カ所の整備を実施しているところなのですが、なかなか整備のほうも進んでいかないということで、今後の対応をどうしたらよいかということで地元へ事業の進め方の優先順位をつけていただきたいと、それに基づいて事業を進めていきたいということで、今鎌形地区とは協議をしているものでございまして、お尋ねの町道1-18号線からの進入路となる新設幼稚園の接続する道路の関係なのですが、地元の要望等いろいろ考えますと、現段階では道路改良的な整備は考えておりません。ただ、ご質問のように補修関係におきましては予算の範囲内で実施していきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第3番、金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) 新型インフルエンザの発生は、先ほども申しましたけれども、自然災害に等しいものと言えます。そういう意味ではいつ起こるかわからないという状況の中でございますが、国あるいは県の連携を前提としながら、他の災害と同様に町においてもその対策を策定し、また訓練等も実施して、インフルエンザの流行時に町民の皆様の生活に支障のない行政サービスが行えるような状態で対応するような形で、できればインフルエンザに対する行動指針というようなものを庁内でまとめていただければと思います。非常にそういう事態に直面しますといろんな面でパニックの状況が生じるかと思えます。ぜひそういう面では対応策を、計画を策定されまして、いつでも対応できるような体制が必要なのかと思えます。こうした対策を具体的に進めていきたいと思えますけれども、これについて再度お考えを伺います。

また、感染予防のマスクの備蓄ですけれども、近隣市町村等含めまして流行に際しての対応がまだまだ十分にされていないのかなという感じでございます。残念ながら災害が現実的にならないとなかなか購買の動機が起こらないということが事実でもありますし、そういった場合にインフルエンザの発生した時点で購入者が店に殺到して、在庫が底をつくというような事態が発生することも十分に考えられます。町としても町民の命、健康を守るために感染者を最小限に食いとめることの努力をしなければならないと思います。この点少なくとも児童、これは製造量が少ないようです。児童や災害時に要支援者と、高齢者の方に相当するマスクの量は最低限備蓄が必要と思いますが、これに対して再度お伺いをいたします。

また、関連の質問ですけれども、新型インフルエンザが発症した場合のワクチンの接種や治療行為にかかる費用は保険医療給付として通常の医療受診との扱いになるのでしょうか。いわゆる自己負担の支払いというような形での受診等になりますか。それをちょっとお伺いをいたします。

次に、資格証明書交付の件でございますけれども、嵐山町におきましても中学生以下がいらっしゃる世帯が1世帯あるというお話でございます。昨日の新聞でございますけれども、山井和則衆議院議員、民主党の質問趣意書に対する政府の答弁書などによると、厚生労働省が調査した全国1,798市区町村のうち保険証の返還を求めない自治体が、これ滞納者に対してですけれども、551、子供のいる世帯には返還を求めない自治体が435あったというのを厚生労働省の調査で明らかになったということでございます。これはこの1,798市の中で合計986自治体が滞納しても子供のいる世帯には保険証の返還を求めているということで、全自治体の約55%だという話を伺っております。これからこういう雇用状況の中で、また保険料の滞納世帯がこれからまた大きくなると予想されます。確かに今ご答弁ありましたように嵐山町のこの問題に対しての対応というのは、以前にも私の一般質問でお聞きしましたけれども、滞納者に対して慎重に検討を重ねて、やむを得ないという形で資格証明書を発行しておるといことはお聞きしまして、また今も答弁をいただきました。ただ、中学生以下の子供がいる家庭ということの状況、今話題になっておりますけれども、やはり子供は親に心配をかけたくない、経済的な負担をかけたくないという思いがあって、おなかの痛いのを、また熱が出ているのも我慢しているという、そういうようなやりきれない状況が生まれてくるのではないかと。今後またそういうケースが多くなるのではないかと懸念されるわけです。そういうものに対して対処するのが行政の使命ではないかと思っております。この点、野党は11月の27日に衆議院に、18歳以下の子供のある資格証明書の交付対象の世帯については、その子

供さんについては保険証を交付するという趣旨の国民健康保険法の改正案を提出しております。こういう状況をかんがみまして、ぜひ本町におきましても18歳以下の子供さんたちがいるご家庭については資格証明書等は、お子さんご本人については短期証明なり、そういう対応をしていただきまして、間違いのないような方策を講じていただきたいと思います。

なお、新潟県の長岡市は子供だけに保険証を交付していたという事例もございますので、自治体の裁量の問題でございますので、このような対応をしていただけるとありがたいと思いますが、これについてのお考えを伺いたいと思います。

最後の質問の道路の整備についてでございますが、いろいろな優先順位等もあってということございまして、なかなか難しいことであるかなと思っておりますが、小さい園児が散歩に使うということも考えられますし、今の状況ではやはりうっそうとした中での、砂利道でということでございますので、危険を最小限に防げるよう管理、また監視していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

答弁をお願いします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

仮に新型インフルエンザが大流行した場合の体制につきましては、災害対策と同様の組織体制、町長が本部長になり、副町長が副本部長になり、そしてそれぞれの各関係課が緊密の連携の中でそのことに当たっていく、そういう体制になろうかというふうに考えております。その中ではもちろん町民の皆さんに対する予防の周知のことも事前には含めてやるわけでございますけれども、そういう中で県あるいは国、県ですと県の本部も当然できますし、保健所も対策をとるわけでございますので、そういった連絡体制につきましても緊密にとりながら、災害対策と同様の体制をとるというふうに考えております。

それから、マスクの備蓄の関係でございますけれども、先ほどのお話にありましたように流行期間、8週間程度というふうに想定されるわけでございますけれども、その中で20枚から25枚のマスクが1人当たり必要であろうというふうに言われております。基本的にはマスクの備蓄につきましては自己防衛ということで、ご家庭で備蓄をしていただくのがよろしいかというふうに思います。先ほど申し上げましたように私が買い求めたところ30枚当たり600円程度で買えましたので、その分につきましてはご家庭での備蓄が必要かというふうに考えております。そのほかに備蓄していただくものは、他の

災害と同様に2週間程度の食糧でありますとか、日用生活品、こういったものも必要だというふうに言われておりますので、それも含めて町としては広報を皆さんにこれからしていければいいなというふうに思っております。

それから、ワクチン接種の医療費の関係でございますけれども、今の新型インフルエンザではない普通のインフルエンザのワクチン、これにつきましても自己負担でやっているわけございまして、仮に新型インフルエンザが発生いたしましてワクチンを受けていただくのも、今の現状と同じような自己負担でということになろうかというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 答えをさせていただきます。

まず、子供さんのいる世帯に関します実態の把握ということ、この点につきましては、今議員さんがお話がございましたように、先ほどの答えでも申し上げましたが、まず医療が受けられるということを前提に考えて、そしてその世帯との接触を図り、納税相談にも乗っていきたいというのが基本的な考え方でございます。ただ、実際としてそういった対象世帯がございまして、これに至る経過につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。特にこの問題について重要なところは、まず滞納が長期にわたるといことは、滞納額も大きくなるということございまして、その前の段階で、この保険証の資格に関しましては、まずは税の、所得が低くなれば当然のことながら低所得者に対する軽減、こういった税の対応もございまして、こういった制度を通じながら、それを前提として滞納状況、どうしてそういった特別の事情が、どうしても滞納になるという状況があるのかということ調査をし、そしてその家庭とお話し合いをしながら、何とか少しずつでも納めていただくという意欲を持っていたいただければ、その段階で資格証を発行するということについては避けるというのが前提に考えておるところでございます。今回の子供さんの世帯に関する留意事項につきましても、今議員さんのお話がございましたように子供さんがいるということをもって、要するに除外をすることについては国民健康保険法の改正が必要だというふうにされております。原則は世帯ごとに判定をいたしますので、当然その世帯というのは1人世帯もあるし、2人世帯もあるし、そしてお子さんがいる世帯もある。その世帯ごとの判定、そしてその個別の状況というものを判断しながらやっていくのだということで、なかなか子供さんがいるからというだけで一律に除外するというのも、町の判断では、もちろん今の状況ではできないし、国の法の改正があればこれは別でございまして、そういった状況では今ない。ただ、今お話がありましたようにそういった案が出ているというようなお話も聞いてはおりますが、ま

だそれが法制化されているわけではないというのが現状でございます。

そして、今議員さんのほうからお話がありましたように、では子供さんがいる場合に、そういった相談があった場合、その子供さん個々に保険証を出しているところもあるというお話がございました。それも私どもも承知をしております。現在の状況では、そういった場合にはやはり子供さんに対しては短期証を交付するというのが本町においても現実的な対応かなというふうに考えておまして、現実そういった対応をしたケースもございます。そういったことも含めながら十分慎重に、子供さんの医療が受けられないという状況に少なくともならないように対応を考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 最後の質問は答弁は要らないのですね。

○3番(金丸友章議員) はい、結構です。

○柳 勝次議長 第3番、金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) 最後にインフルエンザに関しましての質問をして終わりにさせていただきます。

先ほど治療費、受診費等について、ワクチンの接種につきましても、これはインフルエンザの対応と同じだということでございます。費用負担につきまして。健康保険の資格証明書と関連する問題でございますけれども、インフルエンザ、先ほどのように猛威を振るって、感染も非常に人から人にと、大きな影響が出るということの中で、一人でも町としては感染者を少なく、そして感染した場合は周りからのそれなりの対応をする、そして早期の治療をしてもらうということが一番だと思えます。

そういう中で資格証明書の交付世帯、15世帯でございますけれども、この方に関しまして、やはりそういう方針からいえば一人でも感染者をなくさなければならぬという趣旨でありますと、これは予防的に緊急避難的な処置として、この新型インフルエンザに対するワクチン接種、または受診行為について、これに限りまして短期資格証明書を発行するというような対応が必要ではないか。そういう人たちが1人でも、2人でも治療を受けないでいるというようなことであれば、町全体の予防対策、感染対策についても支障を来すということになるかと思えます。この点、このようなインフルエンザが発症した場合、流行した場合の対応として資格証明書発行世帯にも短期証明書の発行というような形態で対応していただけるかどうか。これについては町長にご答弁いただければと思えます。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えをさせていただきます。

新型のインフルエンザが発生をしたというような状況にどう対応してくれるかというご質問ですが、今まで担当のほうから答えさせていただきましたように、子供に関しては、何をおいても子供医療を確保するのだということは大前提で嵐山町としては取り組んでいますし、現在もそういう体制でやらせていただいております。それと同時に一番大切なことというのは、保険料の負担の公平性というのは、これは確保しなければいけないと思います。これも大切なことなのです。ですから、そのところを勘案をしながらどこができるかということですが、人の命にかかわるということになれば、これは何をおいてもということになるわけでありまして、そういうような体制を町でもとっていきなというふうに思っております。

いずれにいたしましても係から答弁させていただきましたようなことで、国でいろいろ言われております内容の中には、市町村によって対応が本当にいろいろあるやに聞いております。そういうものの中でちょっと薄いといえますか、対応に配慮が欠けているといえますか、そういうようなところがなくなるような感じに国としてはしたいということではいろんな話が出ているのだと思いますけれども、嵐山町としてはできる対応を今とらせていただいていると、そういうようなことをございますので、新型、起きてもそういうような対応をとっていきな。

それと、医療に関しまして、現在の新型インフルエンザもそうですけれども、今流行しようと言われていた今のインフルエンザ、これに対してもぜひ予防接種等をやっていただきたいというのは町でも言っているわけですので、議員さんの中でどれくらい受けていただいているかわかりませんが、そういうような今の対応もやる中で、それで新型インフルエンザに対する脅威というものをお互いに共有をしながら対応をしていきな、そんなふうを考えております。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 河井勝久議員

○柳 勝次議長 続いて、本日2番目の一般質問は、第7番議員、河井勝久議員。

〔7番 河井勝久議員一般質問席登壇〕

○7番(河井勝久議員) 第7番議員、河井勝久です。議長のご指名を受けましたので、通告書に従いまして一般質問させていただきます。

私は大きく分けて3点についてお伺いいたします。

まずは財政についてでありますけれども、昨年財政健全化法が成立して、旧来の歳計法よりも4指標が新たにふえ、資金不足比率が設けられたわけ

でありますけれども、平成 19 年度の決算から財政健全化計画の策定が求められるわけでありまして、当町としては実質公債費比率が 13.9%、将来負担比率で 107.9%、経常収支比率は 85.9%で健全化基準の 90%を超える財政運営計画の策定には至っていないわけでありまして、19 年度の決算の公表は来年秋になるだろうと思います。18 年度と比較して町の一般会計決算の主な財政指標をどういうふうに見ているのかお伺いしたいと思います。

次に、町は既に 21 年度の予算編成に入っているというふうに思いますけれども、ご承知のようにアメリカ発の世界金融危機と、厳しい同時経済不況が大変な社会問題化しているというのはもう既にご承知の上でありますけれども、不況による個人所得や法人所得の落ち込みは、国内では 30 兆円の税収不足を生じるというふうに予測している人もいます。この厳しい財政不況は町も大きな影響が出るだろうというふうに思いますけれども、町の一層の財政運営の健全化にどう取り組むのかお聞きしておきたいと思えます。

次に、定額減税について伺いたいと思えます。麻生総理は 10 月 30 日の政府発表、これで定額減税、言い方を変えて定額支給金の支給を全世界にするというふうに公表したところであります。2兆円の支給方法をめぐって自治体に丸投げをすると。与野党も問わずさまざまな疑問や意見が出されたことは、これもご承知のことだと思います。支給される国民の中にもさまざまな問題点が生じたところです。窓口となる地方自治体にとっては年度内支給に対する混乱や意見、不安が出ているといえますけれども、どんなことが問題点としてあるのか。一昨日も県で全市町村に取り組み説明がされたようでありますけれども、町としての具体的な検討はされているのかどうか。対応、対策についてお伺いいたします。

政府内でも支給が生活支援なのか、経済対策なのかはっきりしないわけでありまして、経済対策とするならば、経済効果はどのくらいあらわれるのか、どういうふうに思っているのか、考え方をお聞きいたします。

最後に、国道 254 号線の新道計画について。これも既に新聞等でも出ているわけでありまして、現在嵐山バイパス、水境までの 4 車線化工事が進んでいるところでありますけれども、その先の計画として、小川町中爪のインターアクセス道路付近から寄居町男衾まで、ホンダ新工場の北側を通る新道計画がされているようでありまして、具体的にはどのような進捗となっているのか。また、嵐山町の交通に、一部分が 2 車線であるわけでありまして、影響があるのかどうかお聞きし、質問いたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。ナンバー1と2につきましてお答えをさせていただきます。

まず、ナンバー1の①の関係でございますが、財政指標の関係でございます。先ほど河井議員さんからおっしゃられたとおり早期健全化計画につきましては、策定をすることがなくて済んだということでございますが、埼玉県内の市町村、全市町村がこの計画をつくらないで済んでいる状況でございます。ただ、2町だけが起債を協議制ではなくて、許可制の2町があります。それ以外は健全化計画については問題がございませんでした。

嵐山町の財政指標の関係でございますけれども、まず財政力指数につきましては、19年度は18年度に比較しまして0.028ふえまして0.842となっております。財政力は大きくなったということでございますが、これにつきましてはやはり税収がふえたということでございまして、一般的に力のある団体になってきたと言えるかと思えます。63.9%まで自主財源を確保しております。これにつきましては特に財政力が上がってきた原因としては町税が18年度と比較して3億8,000万ほどふえているということでございます。ただ、今年度になりまして法人割の還付が7,000万ほど出てきておりまして、今の日本の経済状況の減速状況を見ますと予断を許さない状況になっているかなと考えております。

また、経常収支比率につきましても18年度が87.6%でございましたが、19年度が85.9と1.7%下がりました。町といたしましてはこの経常収支比率を80%台を維持していくことが必要かなと考えております。

また、実質公債比率につきましては13.4が13.9と0.5ポイント上昇してしまいました。19年度が公債費の償還のピークでございまして、今後公債費の償還額は減ってくるわけでございますけれども、地方交付税の関係が、きょうの新聞によりますとまた1兆円上積みをするという話ですけれども、これがないとすると公債比率は14%台に20年度はいくかなと考えております。

あと、プライマリーバランスの関係につきましては、黒字を堅持していくような方向で今後とも進めていければと思っております。

あと、財政調整基金の比率でございますが、これが嵐山町で一番問題がございまして、財政調整基金の比率が18年度が4.1%、19年度が6.6%の2%ふえたのですけれども、還付等によりまして現在財調が4,500万と、本当に底をついてしまっている状況でございます。

嵐山町の財政状況を端的に申し上げますと、税収はかなり上がっております。ただ、借金の返済で貯金ができない状態というのが現状ではないか

など思っております。なかなかこの財調に積み立てができませんと財政運営も今後なお一層厳しくなるかなと考えております。ただ、徴収の分野におきましては、平成18年度が91.4%だったのですが、19年度は92.2%と0.8%ほどふえておりまして、納めていただく方々がきちんと納めていただく努力が結んできたかなというふうに考えておるところでございます。財政の健全化につきましては町民の方々からのご理解と議員さん各位のご理解をいただいて健全化に向けた方法をとっていかねばならないと思っております。

次に、(2)の予算編成の方針でございますけれども、3つの方針を立ててございます。まず1点目が第4次総合振興計画の後期基本計画及び第4次行政改革大綱に掲げている施策の事務事業であること、2点目が事業の重点化を行うとともに、財政の健全化を主眼にした事業であること、3点目が好きです嵐山、だれもが言えるまちづくりの実現に向けた事業であること、これの3つを方針としておりまして、この方針に基づいて5つの柱を立ててございます。まず1点目が総合振興計画の実施計画に基づく予算であること、プライマリーバランスの黒字化を図る、そして3点目が財政調整基金を3億円を目途にしていくこと、4点目が経常収支比率を90%未満にすること、5点目が透明性ある予算編成及び財政運営の5つの柱をもって予算編成に臨んでいるところでございます。特に財政調整基金につきましては、大変残高少ないのですけれども、早く3億円を目標にしていきたいと考えているところでございます。また、来年の税収につきましては、プライマリー住宅ローン問題やリーマンブラザーズの破綻などの金融危機が端を発生して経済が大変低迷しております。また、株価の下落等がございまして、実態経済にも波及がかなり出てくるのではないかとされておりまして、特に税収では法人税とまた自動車取得税についてはかなり減収になってくるかなと考えております。また、固定資産税につきましては来年度は評価替えでございまして、これもかなり大幅に税収が落ちてくるということになるかと思っております。また、地方交付税につきましても、国税が落ちてきますと、国税の5税で地方交付税が交付されるわけでございますが、かなり国税が落ちておりますので、これも大幅には見込めないという状況になっております。実施計画で、9月の議会でお示しさせていただいたのですが、歳入歳出で実施計画では11億不足をしているという状況でございますけれども、現在各課から上がってきた予算では、それをはるかに超えて歳入と歳出で14億ぐらい歳入不足になっているのが現状でございます。予算編成に当たりましては、まずは入るをはかりて出るをなすということで、収入に見合った支出をしていくということしかできないのかなと思っております。

ただ、この予算編成の中で町の将来につけを回さない、先送りをしないということがまず大切ではないかと考えておりました、このようなことを見きわめながら、余りつけを先延ばししないで、できるものについてはやっつけていきたいと考えております。本当に 21 年度の予算編成は厳しいと思っております。ただ、この厳しい中でも、危機的な状況ではございますけれども、悲観するだけではなくて、ピンチをチャンスにかえる努力をしていきたいと考えているところでございます。

次に、定額減税(定額給付金)の関係でございますけれども、これにつきましては国の考え方が生活対策に基づき景気後退化の生活者の不安にきめ細かく対応する家計の緊急支援を第1の目的とするということでございます。あわせて住民に広く給付することにより地域の経済の対策をしていくのだというのが第2の目的でございます、総額につきましては2兆円でございますが、実施の方法につきましては、市町村が実施する給付事業に対して国が 10 割補助をするということでございます。12月の2日に県から市町村への説明会がございました。まず、給付の基準日でございますけれども、21年の1月1日ないしは2月1日を基準日にするということでございます。給付額につきましては、世帯構成員1人について1万2,000円、65歳以上と18歳未満については2万円ということだそうです。

申請及び給付の方法でございますけれども、これについては3段階でやっていくということでございます。まず第1段階が郵送申請方式、町で関係資料を各世帯に送って、各世帯から町のほうにまた郵送で送っていただく方式、2段目の方式は窓口申請方式でございます、町から関係書類を送って、本人が窓口に来て申請をする方式、3段階目としては、窓口現金受領方式、町で関係書類を送って、本人が来て、そこで現金を受領する方式、これらの3つのパターン、基本的にはこの3つのパターンを順番にやっていくような形になるのかと思うのですが、まだ正式に決定はされておられません。

予算の関係につきましては、前回の地域振興券のときは特別会計をつくりましたけれども、今回は補助金で入ってくるということでございます。そして、申請期間については3カ月ないし6カ月ということで検討中ということでございます。支給については年度内を目指すということで 12月2日の説明会ではございました。

そして、②の経済効果の関係でございまして、これにつきましては嵐山町で 11月1日現在で給付金の額を推計しますと2億8,500万強になるかと思っております。埼玉県かでは1,000億円になるかと思っております。この給付金が町民の方々が消費に回していただけるならば生産活動が盛んになりまして、雇用の創出、また景気の刺激につながりますので、経済効果はかなり

出てくるかなと思います。ただ、現在の経済状況下を考えますと、すべてが消費に回らなくて、ある程度貯金に回るといった可能性もかなりある。そうしますと経済効果が半減してくる可能性もあるのではないかとということで、まだこの経済効果につきましては実態の把握はまだできておりませんが、2通りの方法が考えられるかなと思っております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 私からはナンバー3の国道254号線の新道についてお答えいたします。

まず最初に、寄居町男衾までの、ホンダの新工場の北側を通る新設道路計画の関係ですが、東松山県土整備事務所に確認したところ、現在東松山県道、熊谷県道、小川町、寄居町で協議をし、延長約6.5キロの新設道路を計画しているということだそうです。新設道路の位置を決定するために現在概略設計を委託し、それに基づき新設道路の位置を決定していくということでございます。また、現在考えている新設道路の位置なのですが、位置については国道254号バイパス、小川町の高谷の交差点の手前を入り口としまして、小川町の高谷の総合運動場の東、また森林公園ゴルフクラブの東、そして新設ホンダ工場寄居工場の北の寄居町富田の交差点のところへ計画しているということだそうです。また、工事の時期については平成23、24年の2カ年でできればよいというふうに考えているということだそうです。

次に、嵐山町への交通影響の関係なのですが、254号嵐山バイパスの計画交通量は24時間で2,273台を想定し、今整備をしているところなのですが、現況の交通量は24時間で2万28台だそうです。県としては寄居町のホンダができたとしても、どのルートで工場へ行くかは予測ができないということで、現段階ではわからないということです。ただ、現況の交通量よりはふえるというふうに思うということです。

以上です。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) それでは、再質問させていただきます。

財政についてでありますけれども、一応嵐山町は健全化の指標は基準内でクリアしているということであります。そうはいつても財政運営を今後も問われる内容ではないかなというふうに思っております。さまざまなこれまでの努力の結果がいろいろと行政運営にも反映されまして、自主財源が若干先ほどもふえてきたと、それから依存財源は減少傾向にあると。財政調整基金も一昨年が底をついたわけでありまして、その後若干ふえまし

て、先ほど課長の答弁ではまた底をついてきていると。考えれば本当に十分にはほど遠いなという感じがするわけです。これがやっぱり赤字、黒字の指標になってくるのではないかなというふうに思っているのですけれども、町としては財調について、先ほど3億の目標というお話があったのですけれども、どのくらいの額があれば健全なのだろうというふうに考えているのでしょうか。8%を超えたいというふうな平成17年度の答弁にはあったのですけれども、そういう形でいくとどのくらいの額が健全化と考えるのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、厳しくなればなるほど財政運営に背伸びはできないだろうというふうに思ってしまうのです。また、余り抑えれば住民サービスに支障が出ると。確かに不満も出てきていますけれども、そういう面で支障を生じると。平成17年度に作成された第4次嵐山町の行政改革大綱、これでさまざまなものが決められたと思っているのですけれども、これ22年で終わるわけですね。この中でいろんな町の取り組みがされてきたというふうに思っているのですけれども、そういう中では財政もかなり見直されたり、あるいは合理化されたり、いろんな形で展開してきたと。この間の、いろんな変化が生じたわけでありましてけれども、具体的にはどんな追加見直し等を行ってきたのかお伺いしたいと思います。

それから、今後残り2年間でこの財政運営含めて、あるいは行政改革大綱も含めて、総合振興計画の中の問題ですから、残り2年間で何を進めようとしているのか。ピンチをチャンスにかえるということになりますと、相当いろんなことを考えて進めなければならないなと思っているのですけれども、ここをお聞きしておきたいと思います。

それから、定額減税でありますけれども、具体的にお伺いいたします。まだ決まっていないわけでありまして、そんなことを言われてもわからないよということと言われるかなと思っているのですけれども、既に県のほうでもそういう形で各市町村を集めて協議をされたということでもありますから、第2次補正予算が国から出されて国会で議論されるのは年明けだというふうに麻生総理も言っているわけでもありますから、確かにそうなるのだろうと。そうすると年度内支給というのも難しいだろうというふうに、これはもう全体的な見方でもありますから、そうはいつでも既に各自治体で検討を始めていると。具体的にお伺いしますけれども、支給金額は、これは一律支給とするのかどうか。所得制限が800万円を下限とする支給制限をつけるということでもありますけれども、それは何で所得を把握するのかどうか、ここをちょっとお聞きしておきます。それぞれ問題ありますから。

それから、支給通知の方法というのは先ほど3段階というお答え願った

のですけれども、はがき通知か広報か、あるいは死亡や転居の扱いについてはどうするのか。それから窓口申請、窓口現金払いということですからけれども、一部銀行振り込みというお話も実際出ていますし、そうなるのがいいのではないかという話なのですけれども、現金支給ということも、するということになれば、トラブルは出ないのかどうか。口座確認はどうするのかもお聞きをいたします。これはいろいろと今言っていますけれども、もう3月になればこの問題についてはもうやらなければならないというふうに思っているのです。ちょっとお聞きしておきたいと思うのです。

それから、本人確認の問題ですけれども、どんな形で本人確認をしていくのか、これも問題だろうと思います。

それから、代理が認められるのかどうか。窓口に来た場合です。それから、窓口に来られない人をどういうふうにしていくのか。

役場の窓口は何課が行うのかどうか。いっぱいありますから、支払い受付だとか、対応職員の数はどのくらい必要になってくるのか。推定で結構ですけれども。臨時職員を採用するようになるのでしょうか。それから、諸経費の見積もりは、先ほどちょっと出たのですけれども、町はどのくらい考えているのでしょうか。窓口対応の時間ですけれども、役場の勤務時間内にするのでしょうか。土休日はどうするのか。人によっては土休日でなければ来られないという人もいるのだらうと思うのですけれども、そういう扱いについて。それから、問い合わせ、これはどこの窓口でやるのでしょうか。苦情だとか、そういう問題も含めてお聞きしておきたいと思います。支給期日というのは先ほど3カ月というふうにあったのですけれども、この問題については役所の中も相当混乱するのだらうというふうに思うのですけれども、そういう意味での対応方をちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、経済効果の問題でありますけれども、世論調査でもほとんどの人は貯蓄にするというふうに言っているわけです。これはゼロ歳児から、その上は年齢に制限がないわけですからけれども、そういう面で行きますと世帯主というふうに言われるわけでありましてけれども、その把握というのは非常に難しいのだなというふうに思うのですけれども、今後町は県や近隣市町村とすべてこの問題について足並みをそろえて具体的に対応していくのかどうか、あるいは他の市町村にどういうふうに働きかけをしながらこの問題について対応するのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、国道の254線ですけれども、現在の254線を水境からさらに先に4車線を進めていくという計画はなかったのかどうか。その辺がどうだったのか、県の考えがわかればちょっとお知らせ願いたいというふうに思っています。

それから、この計画が既に調査費がついて、展開してやられていくというふうに思っているのですけれども、正式にいろんな形が決まりましたらやっぱり路線図は説明していただけるのかどうか、そこのところをお聞きしておきたいと思います。

○柳 勝次議長 この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時28分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に再質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。

まず、財政調整基金の関係でございますけれども、私の考え方としますと標準財政規模、嵐山町が 40 億円ございますので、その1割、4億円があればと思っております。とりあえずは3億円を目標にしながら、4億円最低でも積んでいければと考えております。あと、行政改革の関係でございますけれども、この残り2年間で何をやるかということでございますが、今実施計画を見ていただきますと評価の方法が記述してございます。ですから、職員にこの評価をちゃんとできるようにして、事務事業の選択と集中で事業の色分けをできればいいかなというふうに考えております。

次に、定額給付金の関係でございますけれども、これにつきましては、まず所得の把握の関係でございますけれども、これにつきましては 11 月の 25 日に全国の町村会で会議を開いております。町村とすると統一して所得制限を設けないという考えで全国の町村で足並みをそろえるということになっておりますので、できれば全国の町村会が言っておりますとおりに町とすれば進めていくようになるかなと考えております。

次に、支給の通知と死亡と転居の関係ですけれども、これについては基準日現在でいきますので、基準日におります方については全員に支給をする。ですから転居される方も基準日が嵐山町であれば嵐山町で支給するようになるかなと考えております。

あと、基本的には今回の定額給付については口座振替になるかなと思います。口座振替は基本的には公共料金を支払っていただいている、電気、水道、ガスとか、あと税金、そのような口座に振り込みをしていく方法が一番ベターかなと思っております。あと本人確認の方法につきましては、免許証とかパスポート、そういうものをコピーしたものを提出していただいて、本人

確認をしていくようになるかなと思います。

代理につきましては、まだ国のほうから何の連絡も来ておりませんので、この辺はちょっとわかりません。

窓口につきましては、現在のところ政策経営課になっておりますが、最終的にはどこになるかまだ決定はしておりません。現在は政策経営課で所管をして思います。

あと、臨時職員を採用するかということですが、地域振興券のときにも採用しておりますので、採用はしていくことになるかなと。ただ、やり方が全部町から郵送して、また全部が郵送で返ってくるとなると、また臨時職員の人数、また役場の職員体制も大幅に変わってくるということになるかと思えます。

あと、諸経費の関係でございますけれども、これにつきましてはまず住民基本台帳のシステムからの回収から始まっていきますので、経費については、前の地域振興券のときは町で持ち出した金が150万でございました。ですから何らかの費用は町で持ち出しは出てくるかなと思いますけれども、前回の10年前のときのほうが150万出ておりますので、それ以上は出てくるかなとは考えております。

あと、土曜、休日等についての関係でございますけれども、これについてもまだ検討はしておりません。

あと、問い合わせ先につきましては現在のところ政策経営課ということで、最終的にはまだ決まっておりません。

あと、ほかの町村との足並みをそろえということでございますけれども、やはり支給日等についてはほかの町村と同じような日程で支給をしていくのが一番ベターかなと思いますので、近隣町村とよく連携をとりながらやっていければと考えております。

ご質問があったのは以上かと思うのですけれども、もし落ちがございましたらまた言っていただければと思います。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答えいたします。

水境から先の計画の関係なのですけれども、国道254バイパスにつきましては都市計画道路という位置づけになって都市計画決定がされておりました、県としては現段階ではその場所についての拡幅は考えていないということです。

また、計画が決定されたら図面を示せるのかということですが、計画が決定されれば図面というのは出せるというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 定額減税のことですけれども、まだほとんど決まっていなことのほうが多いということで、答えるのも大変なのだろうと思うのですが、これから十分検討されて、住民対応、それから役場の中の体制、さまざまなものを検討して行って、十分な対応をされるようお願いしておきたいということで終わりますけれども、私個人としては余り意味のない制度だなというふうに思っておるのですが、そういうふうに感じているのですが、これ決まってしまうと一番迷惑をこうむる、迷惑をこうむるといふか、役場職員が一番大変なことを、業務になっておりますから、その辺を十分配慮しながらやってもらいたいというふうに思います。

地域振興券のときには数も少なかったわけですが、ここを1点だけお聞きしておきたいと思うのですが、この支給のときにどんな問題が生じたのか、その問題だけを聞いておきたいと思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。

地域振興券につきましての問題点でございますけれども、まず地域振興券でやった場合には、それを受け入れてくれる商店さんがいないとだめなのです。それとあとはそれを今度は換金する銀行、この辺のところのまず連携をとってやっていかなければならなかったかなと思っております。あとは、地域振興券のときには所得によってもらえる人と、もらえない人がいましたので、例えば年金をもらっている方でも250万以下の方は地域振興券のときはもらったのです。夫婦で250万もらっていてももらえたのです。ただ、270万1人の人がもらっていると、奥さんはもらってなくてももらえないと、かなりそういうものの苦情がありました。ですから、今回の場合の定額給付については、国のほうでは所得制限のことを言っておりますけれども、もしするのであれば所得制限を設けなくて、平等にやるのが一番いい方法かなと考えているところでございます。地域振興券につきましては、あと印刷をすとか、枚数を数えてやるとか、いろいろ大変だったようでございますので、そういう問題が起きないようにするにはやはり口座振替でやるしかないのかなと。前にもお話ししたとおり2億8,500万ほどでございますので、それを券にすとかというのはちょっと無理な話かなと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 長島邦夫議員

○柳 勝次議長 続いて、本日3番目の一般質問は、第4番議員、長島邦夫議員。

〔4番 長島邦夫議員一般質問席登壇〕

○4番(長島邦夫議員) 4番議員の長島邦夫です。議長のお許しが出ましたので、通告書に基づきまして、大きく分けて2つ、最初に町政の運営について、2点目につきましては不法投棄の問題について一般質問をさせていただきます。

それでは、最初に町政の運営についてお聞きしたいというふうに思います。皆様方、各議員さんちょっと話が出ましたが、アメリカから端を発した金融危機はあらゆる産業に影響して、町政も税収の面から大きく左右されるのではないかという心配をしております。また、町民の皆様、各方面、いろんな産業に携わり、各家庭、そして企業、そして町政を担っているものと思っております。特に市場でもよく数字的にもう上がっておりますが、自動車関連ではここ本当に2カ月ぐらいの間なのですが、最初30%ぐらいの減だったのですが、12月に入ってはもう半分しか仕事がないと。もう1月に限ってはゼロに近いのではないかなという、そういうふうな、どういうことなのかよくわからないのですけれども、そういうふうになってしまっております。在庫調整もあると思うのですが、こんなことが何カ月も、半年も続くと本当に企業は倒産してしまいます。それはその経営者の手腕にもよると思うのですが、雇用ができなくなってしまう、もう資金も続かなくなってしまうと。こういうことになりますと、当然雇用ができないということは、失業者が出てしまうというふうなことが心配されるわけです。商工会、または町の融資の担当に聞いても、商工会では県の融資等がございますが、1.5倍ぐらいにふえていると。また、町の緊急保証制度ですか、今までほとんどなかったのがここへ来て何十件とそういう申請があるというふうに聞いております。特に年末を控えますと資金の返済ですとか、ボーナスの支払いとか、もう必ずついて回るお金があるわけございまして、非常に心配をしております。また、雇用の面におきましてもパートの、または派遣社員の、余り言葉はよくないのですが、2~3カ月ちょっと休んでくれよと、そんな話も私の周りでは随分聞きます。このような状態では本当にどうなるのかなというふうに、くどいようですが心配をしております。

町でもこんな状態はもちろん十分把握しているというふうに思いますが、1点目として、21年度予算に対して税収減が予想されますので、質問をしたと思っておったのですが、河井議員さんのほうから私の質問より詳しく質

問をし、またそれに対する答弁がございましたので、これについては割愛をさせて、そのような状況だというのだけ把握しておいていただきたいというふうに思います。

21年度につきましては本当に危機感を持って予算編成をしないと困ってしまうなど、ぜひそのように対応していただきたいというふうに思っております。

それでは、これについてはご答弁のほうは結構でございます。

2番目としまして、企業誘致の対策についてお聞きします。我が町はずっと工業の導入地域等を設定しまして企業誘致を進めているわけですが、県の企業誘致制度ですか、立地促進法ですか、そのようなもとにこの近隣の町村におきましても誘致に成功をしているというふうなことが発表され、そのようにも聞いております。前回の定例会におきましても同僚議員のほうから質問がありまして、町長のほうの答弁だとここ2～3年が勝負ではないかというふうに聞いております。ここ2～3年というのは県の促進法が22年度までというふうに聞いておりますので、その関係からそういう答弁があったのかなというふうに思うわけでございます。特にインター付近の誘致につきましては、各、毎回の定例会において、ランプ内というふうによく言いますが、そのようなところがどうなっているのだというふうな質問をさせている方がおります。最適なところ、アクセスもいいし、特定な産業にすれば誘致というか、進出希望に合えば一番最適なところではないかなと、町としても非常に売り込めるところではないかなというふうに思うわけでございます。ぜひ早目の対応をしていただきたいなというふうに思うところでございます。

3番目としまして、失業者の問題について伺いたいというふうに思います。私の周りでも、もうどうにもならないからやめてくれよというのはなかなかできないので、有給的に、資金のもとに1カ月、2カ月、とりあえず様子を見たいのだけれどもと、そのようなことで残業もカット、また週4日操業と、そんな対応で何とかしのぐというふうなことを聞いております。失業者についてはおのずからそこでそのようなことで出てきてしまうわけですが、町でも高齢者の方についてはシルバー人材センターが随分前からあり、高齢者の方はそこに登録をし、自分では見つけることができない就職の手当をするというふうなことが現状でございます。ただ、なかなか、高齢者の方でも元気な方はおりますが、人材センターのほうからここへ行ってみてくださいというふうなことで行ってみると、とても私ではこの仕事はきつくてできないよと、それでお断りしたのだという話も実際に聞きます。これはどっちかといったら若い人向きの仕事なのだろうな、でも雇うほうとするとどなたでも来て、この仕事をやっていただければいいというふうな考え方のもとですと、高齢者の方だけでは

なくて、そういう若い人の支援をする、役所内というふうには限定はなかなかできないのですが、町主導でこの就労の支援ですとか、就職の相談だとか、そのようなものができるものかなというふうに思っております。ハローワークに行ってもなかなか、たくさんの方がいて、自分に合った職というのは、賃金的なものですとか、就業時間帯のものですとか、いろいろありますので、なかなか希望に合うというところは少ないわけでございます。ですから、その間に失業保険をいただく、その考え方と自分の仕事、両方見つけるということで何回も足を運ぶというのが実情だというふうに聞いております。そのような対応ができないかなというふうに思うところです。

また、特に農業の就労希望者というのは、町としても就農の相談窓口があり、対応しているというふうに思っておりますが、2~3日前でしたか、国の農地の改革プランというのが来年度国会で審議して、農業の活性化、自給率のアップにつなげたいというふうなことを聞きました。今現在農業に携わりたい方というのはたくさんいるわけではございませんけれども、町の総合振興計画の中にもありますとおり就労に対する相談、そのようなものは町のこういう後押しでなければできないわけです。知り合いがたまたまいれば、そのところに行って、私はこういう希望を持っているのだけれども、未来に、自分の将来を農業にかけてみたいと、今話題になっている減農薬ですとか、無農薬ですとか、そのようなものは関心がある方が随分いるというふうに聞きます。ただ、なかなか農業というのは厳しいものですから、挫折する方もたくさんいるわけでございますけれども、仲間内では農業の紹介しあうと、そういうふうなこともやっているというふうに聞きます。自分のところではちょっと対応できないので、ここへ行っていただければ勉強できますよとか、また紹介をしているという話は実際に聞きます。町でもアンテナを高くて、ぜひともこういう若い方がいらっしゃる場合には、貴重な方なので、ぜひいい職業のあっせんができればというふうに、全般的に、農業だけではないですが、一生パートの職員ですとか、等で生活できるわけではないですから、ぜひとも重点的に考えていただきたいなというふうに思うところでございます。

大きな2番目としまして不法投棄について質問させていただきます。これも金融危機からの関係もあるかと思うのですが、一時期物を大切にするというリサイクル、家電のリサイクル法等もありますが、リサイクルすることによって発生した、自分で処分に困る物はあるところに行けば物の価値として金銭で受け取るというふうなことができたわけです。それが鉄でも、アルミでも、本当ここ2カ月ぐらいの間に、持って行っては金をとられるというような状態になってしまいました。こういうふうな状態が続くとやっぱり不法投棄というのは減るということはないというふうに思うわけです。不法投棄禁止の看板

があちこちに立っているわけですが、そのわきに堂々と捨てる、捨てている方がいるわけです。このような行為に対して非常に憤慨を感じるわけですが、また広報等で町でも十分そのような行為はしないようにとすることでしているわけですが、そのような中でもこのようなことがあると非常に残念なのですが、この点について何か対策があるかお伺いしたいと思います。

大きく2点でございますけれども、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 この際、暫時休憩いたします。午後の再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時36分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、私のほうからナンバー2の不法投棄についてお答えさせていただきます。

不法投棄されております廃棄物につきましては家庭ごみ、ポイ捨てごみ、廃家電製品、建築廃材などさまざまございまして、不法投棄が後を絶たないというのが現状でございます。現在町では道路、公園、緑地などの公共空間へのごみの不法投棄対策の取り組みといたしまして、大きな事業といたしまして町民の方々のご協力によります町内一斉の春、秋、年2回の美化清掃運動を実施しております。また、役場職員で関係4課で定期的に行う月1回の清掃活動、それと環境課で早急に対応しなければならない不法投棄の清掃活動を行っております。そのほか自主的に幾つかの団体の方々で道路、公園などのごみの清掃活動を行っているというような状態でございます。また、小川警察署におきましては不法投棄の防止対策といたしまして啓発活動や、不法投棄者の検挙等も積極的に行っているものでございます。

なお、前年度から引き続きの案件も含めまして昨年度の家庭ごみ等の不法投棄で検挙された件数でございますけれども、小川警察所管内で12件ございました。そのうち嵐山町内で7件あったと聞いております。また、20年度でございますけれども、11月の18日現在で管内で10件ございまして、そのうち嵐山町内で4件あったということでございます。町のごみの不法投棄対策といたしまして大切なのは、不法投棄をさせない、またできないよう

な環境づくりが必要と考えております。このような環境づくりに向けて今後も引き続き清掃活動や啓発活動などを取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、簾藤産業振興課副課長。

○簾藤賢治産業振興課副課長 それでは、私どものほうから1の町政運営について、3)の失業者に対し役場内に雇用面からの就労支援窓口設置は考えられないかというご質問に対してお答え申し上げたいと存じます。県におきましてはヤングキャリア、若者自立支援、障害者雇用サポート等々各分野ごとのセンターを設置し、ハローワークと連携し支援を行っているのが現状でございます。一般的にはハローワークにおいての紹介、相談が業種、求人数等々最も多く情報を持っておりますので、それぞれ選択するという意味からいえば最も活用できるシステムではないかと考えております。

なお、県内市町村の状況でございますけれども、特に市がほとんどでございますけれども、窓口を設置しておりますのは県と同様女性、高齢者、再雇用、また内職等々といった分野ごとという団体もございます。ただ、近隣でいきますと北本市においては、県内でも珍しいのですけれども、求職の申し込みを受け、職業紹介所にて紹介、あっせんを行っているとのことでございます。

本町におきましては、就労支援をする上での情報はハローワークから月2回送付される求人情報を役場玄関にて閲覧に供しておりますが、就労支援に対する問い合わせは年間を通して2～3件程度という状況となっております。

なお、問い合わせがあった場合の対応といたしましては、ハローワークのインターネットを利用した求人情報の検索方法などを案内しております。

また、就農関係のご質問がありましたけれども、産業課におきましては、就農相談窓口を設けてございます。その内容といたしましては、1つには就農相談会の開催、また相談業務につきましては内容がそれぞれ異なりますので、相談をされた方にそれぞれお聞きいたしまして、例えば家庭菜園をやりたいということであれば市民農園鹿村をご紹介したり、また機械で農作業をやりたいということであれば嵐山営農を、また自作をしたいということであればやりたい内容等をお聞きした上で、東松山振興センター普及部にお話をし、また紹介したりしております。

このように現状において相談体制というほどの体制ではないものの、実際に相談に来られた方につきましては活用でき得る手段を活用しながら就労支援を行っております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えさせていただきます。

企業誘致対策ということにご質問いただきました。企業誘致対策ということで前々からお話をしておりますけれども、2～3年をめどにということであるという話でしたが、そのとおりの状況で推移をまいりました。2～3年というのは県の進めている事業とリンクしているのではないかというお話ですが、そういうこともございますが、このところの経済の景気の拡大基調がそうは長く続かないだろうという見込みの中で、この2～3年のところが勝負かなというような考え方をもちましてやってきたわけですが、急遽こういうアメリカ発のというようなことになってきたわけでありまして、そういうものもこれからどう推移をするのかわかりませんが、逆に2年、3年、この不景気を脱却していくのにはかかるのではないかというような話もございますが、それとは別に町といたしましては、今議員さんおっしゃるように企業誘致をしっかりと取り組んでいかなければというふうに思っております。と申しますのは、隣の小川町、寄居町、大きな会社進出をします。そういうようなことにもございますし、そのほか関連企業がたくさん進出してくるというような話もありますし、それと嵐山町の置かれている地域的な事情等を勘案をする中で、そういう流れにぜひ乗るのにはこのところ数年間かなというような感じもあります。そういうこともありまして、前にも話したかもしれませんが、今の機構を超えて、違った形でそういうものに強く対応ができる体制をこれからとっていければなというふうに思っております。

○柳 勝次議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) ありがとうございます。

それでは、質問してある順番から再質問をしたいというふうに思います。

町長のほうから企業誘致についてのお考えを示されましたが、私の聞いているところによりますと関連企業、ホンダさんの例を言えば、関連企業については進出希望を持っているところがあるというような話は聞いております。ただ、立地的な条件とか、そのようなものが小川でも、嵐山でも、また熊谷市のほうなんです。休耕なんていうのもいろいろ対応が違うと思います。やっぱりそういうふうになると、嵐山の売り物というのはインターからおりたところのアクセスの一番いいところだというふうに思っています。その近辺にはそう企業が嵐山においてはいいわけでありまして、売り物というものを前面に出してやっていただくのがその道の一番の方法ではないかなというふうに思います。どこでもそんなに対応は違うというふうに思っていないわけで、一番手に手を挙げて、さらなる努力をしていただきたいなというふうに思うわけでございます。いわゆる早い話が外に比べ、そのの

自治体に対しておくれをとらないようにしていただきたいなというふうに思うところでございます。そんなに簡単なことだというふうに思っておりませんので、そういう気持ちを持っているということで、それで答弁は結構でございます。ありがとうございました。

続きまして、3番なのですけれども、先ほど私はこういう危機を持っている、同じような危機を持っていただきたいということを最初の質問のときに、この経済危機について説明をいたしました。それで一番やっぱり心配しているのは、企業については自然消滅というふうな、小さいとか、零細であれば自然消滅でございますが、これについてはもう自分で何とかできる範囲でございます。ところが、これが社員が30人いる、100人いるというところになりますと、そう長くは、膨大な資金がこれかかるわけですから、運営資金が、対応し切れないのです。そうなってくるとき、どうしても背に腹はかえられないですから、社員の方に順番でもうやめていただくというふうなことになるわけです。そのときには結局失業者が出る。失業者は自分の職に恵まれなければ、自分の蓄えで何とか生活しなくてはならない。蓄えがなくなってくれば生活支援、生活保護のほうに、道に進んで行くしか方法ないわけです。ですから、雇用をあっせんするというのは非常に大切な仕事なのです。そういうもう流れが見える中において、先ほども言いましたですが、ハローワークに行けば何とかなる、そういう時代ではないのです。ハローワークとの連携も視野において活動しているというふうなことでございますし、また相談会等も行っているということでございますから、対応はしていないというふうなことではないというふうに思いますが、もしハローワークに行っても対応できないときには、町でもこういうこともできますよというふうな道筋があれば、町民としても非常にありがたいのではないかなというふうに思うわけでございます。その点をぜひ考えていただいて、ハローワークに任せるのだと、月2回はそういうふうな相談会もあって、それだけでなく、広報等に、どうしても職が見つからない方、不利な条件を抱えている方については優先的に職のあっせん、先ほども言いましたのですけれども、シルバー人材センターも若干仕事量が減っているという話も聞いていますが、すべてのことに高齢者の方が対応できるわけではございませんので、そういうところのこともセンターと連絡を密にとつて、若者のあれがあれば対応していただきたいなというふうに思います。

同じ内容で、農業者についても、先ほども言いましたがそんなに多くの方が、農業を希望しているという方がいるというふうには思えませんが、この機会だから青空のもとで仕事してみようとか、そういう思う方もいると思います。ふえてくるのではないかなというふうに思います。先ほども国の農地改

革プランの話もしましたが、どんな内容が出てくるかわかりませんが、少しずつ農業の就労者を多くしていただいて、見習い期間みたいなものとか、即その現場に入れるわけではないでしょうから、見習いとか、賃金的なものが自分に見合わなくても、若干町のほうでそういう補助的なものも、農業に限ってであれば、そういうものもできないかななんて思うところがございます。なかなか農業においても気持ちのある方が実際農業を訪ねているという例もあるというふうに聞いていますので、その点はそのような補助的なものも考えられないかどうか、ちょっとお答えをいただければというふうに思います。

それと、3番目の不法投棄なのですけれども、町でも十分いろいろ対応しているのだと思います。ただ、今答弁の中で気にかかったのは、小川管内ですか、嵐山が7件ですとかという数字を聞くのですけれども、これについてどんなものなのか、どんな内容なのか、わかればちょっと教えていただきたいというふうに思います。

以上ですけれども、よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 先ほど言いました不法投棄に関係します小川署で検挙した関係でございますけれども、この内容につきましてはほとんどが家庭ごみでございます。そのうち1件が産業廃棄物ということでございますけれども、ほとんどが家庭ごみということでございまして、簡単にごみ袋をぽんと捨てた、そこに1個特定できるものが入っていた、内容的にはそういうことなのですけれども。先ほどちょっと申し上げればよかったですけれども、小川署、これ七郷の駐在所だよりなのですけれども、12月号で不法投棄に関して記事を書かせていただいております。こういう形で小川署のほうも積極的に取り組んでいただいているというような状況でございまして、嵐山が多いということはそれだけ嵐山に力を入れているということでございますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。うちのほうとすれば引き続きそういう不法投棄の看板だとか、小川署、環境課の事務所等含めてパトロールとか、そういうものを強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、大澤産業振興課副課長。

○大澤雄二産業振興課副課長 それでは、先ほどの農業者の就労支援の関係についてお答えをしたいと思います。

先ほど議員さんから農業者の見習い期間等との指導ができると、そういうところで研修ができるようなところ、あっせんとかというお話がございました

が、これにつきましては嵐山営農さん、法人でございますが、からもそのような希望者がもしいらっしゃれば、そのような紹介もしていただきたいと、そのようなことも言われておりますので、そういうふうなところにご紹介を申し上げ、本人が了解をいただけるのであればそこで研修をしていただいて、さらには農業者として就農をしていただけるようになっていただければいいかと、そのように考えております。

なお、その期間の賃金的な補助はどうかというお話もございましたけれども、これにつきましては今のところは検討をしておらないのが実情でございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えさせていただきます。

ハローワーク任せにしないで、町の窓口でやれというようなお話なのですが、ちょっと逆な感じなのかなというような感じがするのですが、いろんな担当のほうから話をさせていただきましたけれども、情報量というのはもうけた違いにハローワークが多いわけございまして、そのこのところに話を最終的にやってもらう。ただ、その前の段階でいろんな県内で取り組みをしているところがあるのですけれども、例えば川越市なんか市でやっているということなのですが、ハローワークに来てもらって、それで近隣のところの市町村も集まって、村はないですね、市町が集まって、そのこのところでハローワークの説明を受けて、みんなが対応しているというようなことで、ハローワークにすぎるきりないような状況で今なっております。それで、あくまでも最後はハローワークなのだけれども、その前に何か町民の人、市民の人が来たときに、ちょっとしたお手伝いができないかというぐらいな感じが県内の状況のように思います。それから、この県内の中のいろんな情報があるのですが、それが今言ったような状況なのです。それと、この比企地区の中には雇用主協議会というのがあるのです。これ昔から、商工会役員さんでご存じだと思いますけれども、ボッシュの中に事務所がありまして、嵐山町では商工会が会員になっているわけなのですが、そういうようなことがありまして、雇用主としてはどうするかというようなことがあるわけですね。その中で今言ったような話が出てくるのかと思うのですけれども、ただ今の状況はそういう状況ではなくなってしまうのです。きょうの新聞も、ここにもありますけれども、アメリカのビック3が再建計画、生き残りは最後の山場、そして破綻も模索の動きとあるのです。GMと言ったらもう世界のトップメーカー、トヨタの上にいるわけなのですが、このこのところ販売台数とか、いろんなところでトヨタが逆転したということですが、そういうアメリカを、もう世界経済の繁栄を象

徴するようなアメリカのビック3が、このところでアメリカの政府も一たんこれはつぶす気はないだろうと。それでその後も対応する気はないではないかというようなどころまで、この12月が最後の山場だという話なのです。そういうようなどころまで来ているときに、このすそがどこまで広がるか。これは日本だって同じことです。議員さんおっしゃるように本当にそういう状況になっています。

今お話がありましたけれども、嵐山町の中のシルバー人材センターも、どこがどうなのかわからないけれども、売り上げが下がっているということなのです。それでどこという特定の状況が、ここはどうだということはない。だけれども売り上げが下がっている。それから、商工会の情報ですけれども、商工会の中にもいろんな業種があるわけだけれども、その中でも特に製造業関係のところはもうもろに響いてきたと。それで何割というようなことだと話になるのですが、半分だとか、3分の1だとか、来年はちょっと見込みが立たないでなくなってしまうというような話があるというようなことなのです。そういうふうになってくるともうちょっと就職を、窓口をつくってあっせんするというような状況ではないわけなのです。

それで、これが読売新聞の12月4日、きょう、与党の新雇用対策に関するプロジェクトチーム、その中でいろいろこういうことをこれからやっていったらどうだという案が出ているわけですけれども、ハローワークに特別相談窓口を設置をする、高齢者の雇用創出のためシルバー人材センターなどに事業を発注する、緊急高齢者雇用創出事業、それから政府が検討した新たな雇用対策も出してみると、それから農業、林業への就業希望者に対する研修の助成、こういうものも考えていこうと、それから派遣社員を正規の社員とした場合に企業に1人当たり100万円を出していこうというようなことだとか、それからこのほかにも、今言われているのが、内定取り消しという大学生の問題が出ているのです。その内定取り消しに対して、経団連の経済団体を通じて、そんなことするなというようなことも、申し入れをきのう行ったというようなことも聞いております。そういうような国を挙げていろんな取り組みをしていますけれども、これからどういう対応になるかわかりません。

だけれども、町としてできることといっても小さなことだと思うのですが、シルバーと話をするとか、商工会の中の情報交換をするとか、できる対応はしっかりやっていかなければいけないなど。本当にもう何ができのだと言われると何もできないかもしれないけれども、そういう情報を少しでも集めて、それでこの近辺で一人でもそういった今度のことで犠牲が出るような者が少なくなるような対応はしっかりとっていかなければいけないのだと。議員さんおっしゃるとおりでございますので、一緒に連携をとっていきたいというふうに

思っております。

○柳 勝次議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) ありがとうございます。

町長も非常に危機感を持って対応していただくということで了解をいたしました。昨晚も私のところへ事業をやっている方が訪ねてきました。私が幾つか先輩になるわけですが、今後どのようにやったらいいかという相談に来たわけですが、何しろ今は耐えるしかない、こう急激に仕事がなくなるということは、また急にふえる可能性もあるし、何としても今自分で企業を運営するだけの資金を借りたいよと、そのようなアドバイスをしましたですけども、これが滞れば即倒産ということになってしまうわけですから、そこまで厳しくなってしまうということで、役所のほうも雇用の面についても、また農業者の就農についても対応していただきたいということを希望いたしました。これについては終わりにしたいというふうに思います。

それとあと不法投棄の問題なのですけれども、槻川をきれいにする会という会がございまして、幼稚園の生徒がウグイの放流に来ていただきます、そのときに河川の清掃等も一緒にやるわけなのですが、お母さん、お父さんよりは、目線が小さいですから、非常に小さいごみまで、ああ、お母さん、これいけないのだよねというふうなことでごみ袋に入れてくれたり、非常にほほ笑ましい姿があるのです。何か逆なのですよね、今。教育すべき大人が、子供に教育されてしまっているようなところがあります。非常に情けないなというふうなことになるわけでございますけれども、よく子供たちにつくっていただいた標語が、納税の意識の向上ですとかいろいろあります。許されるものであれば、大人が考えた看板だけではなくて、子供たちにそういう標語みたいなものをつくっていただいて掲示するのも一つの、末期的な考え方かなというふうに思うのですけれども、できないものか。できるものであれば進めていただければというふうに、親の意識も変わってくるのではないかなというふうな気持ちがあります。ぜひ対応できるものであればお願いしたいなと思いますし、その点をお願いして、私の質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 川口浩史議員

○柳 勝次議長 続いて、本日4番目の一般質問は、第9番議員、川口浩史議員。

[9番 川口浩史議員一般質問席登壇]

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。一般質問を始めてまいります。

初めに、消防の広域化についてです。平成18年6月の消防組織法の改正を行い、消防本部の規模が大きければ大きいほど災害への対応能力が強化され、また組織管理及び財政管理の観点からも望ましいとして、管轄人口30万人以上の規模を目標に、平成24年度までに広域化を実現するとの方針を決めました。こうした方針のもと埼玉県は36ある消防本部を7ブロックに分け、広域化にする計画であります。果たして広域化によって災害への対応能力が強化されるのか、私は少々危惧を持っておるところであります。

そこで①として、消防職員の削減はないのか。

②として、消防車両の減車はないのか。

③は、異動による、かなり広い区域になりますので、異動による地理不案内の弊害はないのか伺いたいと思います。

大きな2番目としては、金融不安による影響についてです。これについては本日の一般質問でも各議員から述べられておりました。アメリカ発の金融危機と景気悪化が大企業から中小危機を襲っております。そこで働く非正規雇用者は大量の解雇の危機にあるわけです。この寒空に景気が悪化したからといってほうり出されたのではたまらないわけでありまして。本来国が措置をすべきであります。現在そのような措置がされておられません。したがって、町ができる範囲で支援をしていくことが必要であると考えます。

それでは、初めに町内業者の状況についてから伺いたいと思います。銀行が貸し渋りをし、資金繰りが立たないという状況、ただいまの長島議員のご質問の中での意見でもありましたが、①として、銀行の貸し渋り、貸しはがしはどのくらいあるのか伺いたいと思います。

②は、倒産は出ているのか伺いたいと思います。

また、非正規雇用者ですが、①として、解雇された町民はいるのか伺いたいと思います。

②は、もし解雇された町民がいるのならば、町税の猶予が必要だと思います。いかがでしょうか。

③は、解雇された町民が奨学金の返済を求められているのならば、これも猶予すべきだと思います。いかがでしょうか。

④は、解雇された町民に子供がいる場合、国保税が滞納でも保険証の交付をしていくべきだと思います。これについては金丸議員の本日の質問でしていくようなお話だったのですが、もう一度確認で伺いたいと思います。

⑤は、解雇された町民に子供がいる場合、教材費への補助が必要だと

思います。

その他いろいろとあるとは思いますが、今回は以上の点について伺いたいと思います。

最後に、レジ袋についてです。嵐山町では1日何枚くらい使われているのか。

②として、レジ袋廃止は検討されているのか伺いたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、消防の広域化の問題につきましてお答えをさせていただきます。

埼玉県では本年の3月に消防の広域化に向けた推進計画を策定をいたしました。この計画では、議員さんおっしゃられるように県下 36 の消防本部を当面7ブロックに再編するものでございます。比企広域消防本部は第3ブロックに入るわけでございますけれども、区域は和光市から東上線沿いに東秩父村まで、10市 11 町村のエリアでございます。人口が 146 万人、消防職員の数が約 1,700 人、消防車両が 128 台、県が考えられている7ブロックの中では2番目の大きさになるわけでございます。今年この計画ができて4月以降でございますけれども、関係する 21 の市町村、それから6つの消防本部で広域化推進協議会、これは法に基づく協議会でございますけれども、立ち上げるために準備会が3回ほど開催をされました。しかし、この第3ブロック内で中心都市の役割が期待をされております川越市、川越市がこの広域化には消極的と、こういう状況でございます。協議会設立に向けた具体的な協議をするのはちょっと時間がかかりそうな状況でございます。したがって、この1番の問題、2番の問題についてはまだ方向すら出ていないという状況でございます。

③の問題でございますけれども、本年度比企広域消防本部では発信地表示システムという新しいシステムを稼働することになっております。これは 119 番通報を発信した現場、これを瞬時に特定をいたしまして地図上に表示をすると。これをもとに災害現場に消防車両が急行する。そういうことを考えられてこのシステムを導入するわけでございますけれども、その背景には、なかなか救急事態が、災害等が発生し、特に火災等では通報する方も正確にその場所が伝えられないと、お年寄りもふえてきている。さらには外国人や観光客が通報する場合もあるというふうなこともありまして、議員さんがおっしゃられるような地理不案内、そういった弊害を是正しようということがこのシステムの目的でございます。比企消防本部で考えられているこのシステ

ムは、もう既に川越市ですとか、大きな消防本部には導入をされておりまして、この3番の問題、心配をなさっているのだと思いますけれども、余り心配は要らないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、簾藤産業振興課副課長。

○簾藤賢治産業振興課副課長 それでは、私どものほうから2の金融不安による影響について、町内業者への影響は、①、②、それから非正規雇用者への影響は、①につきましてお答え申し上げたいと存じます。

まず、銀行の貸し渋り、貸しはがしはどのくらいあるのかという件でございますけれども、町といたしましては直接把握してございませんので、町内業者と最も深くかかわりのある窓口であり、事業者からの声を最も多く聞く機会の多いと思われまます商工会にお尋ねいたしましたところ、貸し渋り、貸しはがしをされたという情報は入っていないとのことでございました。なお、県におきましては、先日差し上げた県緊急経済対策本部の対策第1弾として、金融機関に対し中小企業の資金繰りに特段の配慮を要請してございます。また、中小企業信用保険法による融資、いわゆるセイフティーネットでございますけれども、町内の認定件数につきましては、昨年同時期の申請件数が1件だったのに比べまして、今年度は11月末現在で14件と増加しております。中小企業事業者からの申請も含まれておりますことから、貸し渋り等があるとは現在思っておりません。

続きまして、②の倒産は出ているのかというご質問でございます。いわゆるサブプライムと呼ばれる住宅ローンの不良債権問題に端を発し、リーマンブラザーズ問題以降での町内事業者の倒産ということであれば、商工会にも確認いたしましたけれども、特にないとのことでございました。

続いて、非正規雇用者への影響はというご質問でございますけれども、の中で解雇された町民はいるのかというご質問でございますけれども、この件につきましては、非正規雇用者においては雇用保険を掛けていないという実態がございます。ハローワークの調査でも把握できず、まして町民すべての情報ということになりますと、町内にお務めの方だけということになってしまいますので、それは町民の何割かなと思いますけれども、そういった意味から考えますとすべての情報ではございませんけれども、商工会に確認いたしましたところ、3社で計14名が解雇されたということではございました。なお、その内訳として3社中2社が製造業、1社がサービス業ということではございました。

〔「14」と言う人あり〕

○簾藤賢治産業振興課副課長 14名です。会社ですか。

〔「人数」と言う人あり〕

○**篠藤賢治産業振興課副課長** 人数は14名です。それで14名の内訳とその理由というか、内訳といたしますと、12名が先ほど来お話しただいてるように業務量の減少によるもの、2名が業務に合わないということで解雇ということでございました。

以上でございます。

○**柳 勝次議長** 次に、富岡税務課長。

○**富岡文雄税務課長** それでは、③番目の雇用者への影響ということで、解雇された町民には町税の猶予をしたらどうかとのお尋ねでございますが、ご質問の趣旨は十分理解できますが、現在の町の税条例では、ご質問の趣旨に沿うような条文は残念ながらございません。ただ、半ばご質問の趣旨に満足できるような内容の条文がございまして、町の税条例第51条では、町民税の減免という項がございまして、これは当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められる者、こういった方に対しては町民税を50%減免するというような内容でございます。また、第71条では固定資産税の減免ということで、内容はほぼ町民税と同じ内容になっております。ですから、そういった方がもしおられたら、議員さんからもぜひ役場の税務課のほうへ相談に行くよう勧めただければ、細かいことにつきましては窓口で相談に乗って、できるだけ減免ができるような方向で相談していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○**柳 勝次議長** 次に、小林学務課長。

○**小林一好教育委員会学務課長** それでは、私のほうから大きな2番の③番と、⑤番についてお答えをさせていただきます。

まず、③番でございますけれども、奨学金の返還猶予ということでございますけれども、この件につきましては奨学資金貸し付け基金条例の施行規則というのがございまして、この中に規定があるところでございます。具体的にちょっと申し上げますと、奨学資金借り受け者が進学、疾病、その他特別の事由のため奨学金の返還が困難となったときは、猶予願を提出して一定期間その返還の猶予を受けることができるというふうに規定されているところでございまして、解雇等により経済的な理由が生じまして、いわゆる奨学金の返還が困難になったというふうなことでありますれば、この制度が利用できるものと考えております。

続きまして、⑤でございます。経済的な理由によりまして就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、就学援助費を予算の範囲内で支給する制度がございまして、この中の1つが、まず生活保護法に基づく要保護

世帯への援助、それからもう一つが、要保護世帯以外の世帯で援助を必要とする児童生徒につきましては準要保護として認定する仕組みとなっております。私どもの所管いたしますこの準要保護の児童生徒、認定されますと新入学児童生徒学用品費、それから新入学児童以外の学年につきましては学用品、あるいは学校給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費、こういったものが規定によって援助されると、こういうふうな規定がございます。

いずれにいたしましても準要保護に認定するためには申請書が必要だというふうなことでございます。学校の情報になお一層耳を傾けますとともに、民生委員の方々にもご協力をいただいで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 私のほうからはナンバー2の非正規雇用者への影響、④の子供がいる場合の保険証の交付ということにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、議員さんのお尋ねにもございましたように、先ほどの金丸議員さんのご質問でもお答えをさせていただきましたが、このたび子供のいる滞納世帯に対する資格証明書の交付に際しての留意点についてということで厚生労働省より通知が参っております。その内容につきましては、先ほど答弁をさせていただいた内容でございますが、この中でまず最初に、この3項目というふうに申し上げましたが、1項目、2項目につきましては資格証明書を発行する際、それ以前の手続といいましょうか、そういったものに対する留意点ということになっておりまして、3項目が緊急的対策ということでの項目になっております。実は留意点というこのものが出された背景といたしましては、先ほど町長がちょっと申し上げましたけれども、9月15日時点で調査をいたしました資格証明書の発行に関する調査というのがございまして、その調査の結果、資格証明書の交付に際して、その運用に自治体ごとに発行についての手続上差異が見られるということから、その差異というのはどういうことかと申しますと、1つは、まず機械的に、一定の期間が経過すれば、文書一通をもって保険証から資格証明書に切りかえるというようなことで実態調査が行われていないというところ、それからまた反面、一般的事項の中にもあるのですが、逆に言えば、そういった長期にわたる滞納というものがどうい実態に基づいてということの事実を確認をしないで、逆に言えば資格証明書の発行もしないと、実際の運用もしていないというところもあるというのがこの反面でございます。そういったことからこのたびこういった留意点という形で、特に子供のいる世帯についてはということになっておりますが、留

意点が示されるというふうになっております。

その中でまたさらに、この通知の中には全国で取り組んでいる滞納世帯との接触の機会の確保、あるいは町内の課間の連絡体制の確保、あるいは資格証明書交付の決定手続等についての先進事例でありますとか、取り組み事例が示されております。こういったものを参照にこの留意点に取り組んでもらいたいというのが事項でございます、それを一つ一つ本町の取り組みと関連してみますと、ほとんどの部分は本町で取り組んで既にあるという事例に該当してまいります。

そういったことをまず前提にいたしまして、川口議員さんの今のご質問の中で、特に今回の質問につきましては、こういった解雇等によって資格証明書が発行されている世帯で、仮にこういったときには子供さんに対して資格証明書が発行できるのかというご質問でございますので、これは3番目の緊急的な対応ということで、先ほど金丸議員さんにもお答えをさせていただきましたが、この中では第3に緊急的対応ということで、資格証明書が発行されている世帯主から市町村の窓口において子供が医療を受ける必要が生じ、かつ一時払いが困難である旨の申し出があった場合には、緊急的措置としてその世帯に属する被保険者に対して速やかに短期保険証等の交付に努めるものとするという留意点になっております。この点につきましては趣旨に沿ってその対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 最後に、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、ナンバー3のレジ袋についてお答えさせていただきます。

初めに、①の関係でございますけれども、嵐山町での使用枚数については特に調査してございませんので、把握していないというのが現状でございます。しかし、環境省でレジ袋は年間300億枚使われていると言われております。そうしますと、1人1日約1枚使用され、ごみになっているということでございます。

次に、②についてでございますけれども、レジ袋については大変便利な袋でございます。しかし、このレジ袋は製造、加工、焼却、それぞれの過程におきまして環境への負荷をかけております。買い物のときにマイバッグを持っていきまして、レジ袋を削減することでごみの減量化と資源の節約を図ることができるというものでございます。町内の事業所でありますヤオコーさんでございますけれども、独自に地球の環境保全のためのマイバッグ運動を実施しております。2008年の7月の実績ではヤオコー全店でございますけれども、1カ月95万枚のレジ袋が節約されているということでございます。

町では廃止までは考えていないわけですが、レジ袋の削減の取り組みについて調査研究しているところですが、環境への負荷を軽減するためにも積極的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

この7ブロックの提案をされて、嵐山町の入る第3ブロックでは、そうですか、川越市が消極的なわけですか。5月の末に共産党の県議団が県の担当者に説明を求める会を開いたのです。そのときに担当者はマイナスの面は一つもないということで、自信を持ってこれを説明されていたのですが、実際その案で見た自治体ではいろいろ、何が問題だかご説明ありませんでしたからわかりませんが、やっぱり問題なのだなということを川越市のほうは感じたのだなというふうに思うわけです。

それで、これはちょっと町長のほうに伺いますけれども、消防車両なのですけれども、この基準がこういうふうになっているそうなのです。人口5万人のところでは基準台数として4台ということなのです。これが人口30万人になると14台に基準がなっていくと。5万人ですから6倍になるわけです、人口が。ですから、消防車両も6倍必要ははずなのですけれども、6番というと、四、六、二十四台、24台にならないと5万人でやっていた消防力というのは維持できないはずなのですけれども、30万人になると14台で、10台も少なく、基準が下げられてしまうということらしいのです。ですので、この7ブロックで146万人という規模になりますから、一遍に削減はされないでしょうけれども、やっぱり国の方向としては当然削減をしていくのではないかなというふうに思わざるを得ないのです。先ほども申し上げましたように財政管理の観点からということで、もう国はこういうふうに述べているわけです。お金を余り使わないようにしていきたいのだと。少なくしていきたいのだというのが国の方向ですから。こういう人口規模に基づいて、私は当然消防車両も、消防職員も少なくなっていくことが心配されます。

それで、先ほど申し上げた5月末の会議で私も手を挙げて、余り質疑の時間なかったのですけれども、私も指されましたので聞きました、その心配を。広域化になったらやっぱりすぐには弱体化はされないのかもしれませんが、小さくはならないでしょうけれども、やっぱり5年、10年たつて気がついてみたら消防力が弱くなっていたと、そういうことはないのでしょうかということで聞いてみたのですけれども、そのときのお答えとしては、はっきりとこれは答えなくて、埼玉県民も全国の大災害が起きている現状で消防力へのニーズは非常に高いのだと。だからもし消防力を弱くするようなことがあれば、これは今

の県政がもたないでしようと、選挙で知事は負けるでしようということを暗に申したのですが。そういうふうに申していたのですが、ただ、現実にはこういうことで広域化になると消防車両の数が少なくなっていくということがあるということが言えます。

それと、職員なのですが、職員についても、もう既に愛知県では広域化をした消防局があるのです。これは衣という字に浦和の浦、キヌウラと読むのでしょうか、衣浦東部消防局というところで、ここで前の消防職員の人数は全部で412人いたと。それが広域化になったら402人に減ってしまったということで、10人は減るということなのです。それから、一宮消防本部、ここは合併によって消防が統合されたところなのですけれども、ですから広域化とはちょっと別ですが、ここでも300人いた職員が287人に減っているということで、どうも広域化になると消防力の弱体化が進むのではないかなというふうに思うわけです。やはりそういう視点も入って川越市では反対をしたのかなというふうに推察をするのですけれども、ぜひこういう面がないのであればまだいいのですけれども、やっぱりこの辺はきっちりとききわめて、町長としては姿勢を持っていただきたいと思うのですけれども、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

それから、③の異動による地理不案内の件なのですが、これ直接消防士の方に伺ったときなのですが、大体自分は受け持ちの区域の道路は知っているし、消火栓の位置も知っているのだと。だからそこで火事があったといった場合、ではあそこの消火栓だなというので、そこに一番に行くと。自分が2台目の出動であったと。そうすると1台目が一番近い消火栓に当然行きますから、自分は次の消火栓のところに行くのだと。もうそういうのが頭に入っているのだということで話していたのです。それが今度は東秩父から和光までです。政府は、小規模消防本部において人事の硬直化を来さないためにローテーションを行い、活性化をさせていくのだということが国の方針なのです。ですから、東秩父から受け持ちが和光までですから、どこに自分は今度行くかわからないわけです。そうすると、当然地理というのは不案内。全員がわからないということはないと思うのですけれども、そんな人事はしないでしようけれども、でもやっぱり1人知っていればいいのか、2人知っていればいいのかという問題ではありませんから。自分の知るには限度がありますから、やっぱりそういう点でも広域化は消防力のやっぱり弱体化につながっていく危険があるなというふうに思うのです。そういう点も含めてこの問題には、町長には慎重な姿勢で臨んでいただきたいと思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

それから、金融不安の問題ですが、そうですね、町内での銀行の貸し渋

りや貸しはがしはないということで答弁があったわけですが、それは大変結構なことでもありますので、このまま嵐山町内の業者がそういうことであればいいなというふうに思います。

ただ、これはきのうの新聞なのです。中小企業向け融資5兆7,000億円の減というのが出ていたのです。これ3大メガバンクが中心で、みずほ、三菱、三井住友、それにりそな、りそなは3大メガとは言わないみたいなのですが、大銀行4グループと言うらしいのですが、これの合わせた額が5兆7,000億円の融資を減らしているということなのです。ですので、今はなくても、これからある危険があるわけですから、やっぱりそういうことをお考えいただいて、そこはきちんと見ていただきたいというふうに思うのです。

そういう中小業者の中にあるわけですので、大変厳しいというものが、ただでさえ厳しいのですが、その上にこういう融資が受けられないとなるともっと厳しくなるわけです。ですので、きちんと融資が受けられるような方向をやっぱり町もとって行ってほしいなと。これは銀行が決めた方法とはいえ、国はお金を出す方向で銀行に言っているわけですから、嵐山の場合埼玉がかなり多いのでしょうけれども、やはり埼玉のあたりだと結構中小企業が相手ですから、融資は積極的に行っているという話は聞くのですけれども、それでも今まで融資していたところからしないということがあれば問題ですし、りそなで借りている業者があれば、これはもろに融資が受けられないという状況が生まれてくる可能性があるわけです。ですので、ぜひこれはやっぱり町内業者を守るためにぜひ銀行に乗り込んで、融資を続けてくれということをこれ町としても申し入れるべきだというふうに思うのですが、その辺のお考えがあるか伺いたいと思います。

それと、町の財政、これ河井議員さんもお聞きになって、大変これからも心配されるわけなのですけれども、ただ町が発注する事業というのはきっちりやって行ってほしい。特にそれは町内業者を優先させて行ってほしいというふうに思うのです。まちづくりは当然計画どおりやるのだと思います。ちょっとその辺の確認もとりたいのですが、まちづくり交付金事業を使った工事については、町内への発注を優先させたものにして行ってほしいと思うのですけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから、非正規雇用者なのですが、派遣切りといって来年3月末までに、国がつかんでいる数字では3万人が解雇されるだろうということ言っているわけです。しかし、これは国がつかんでいるのは一部分に過ぎなくて、実際はその下請を入れると10万人を超えるのではないかというふうに言われているわけです。トヨタや自動車関連です、いすゞ、マツダ、ホンダ、そういった各、ちょっとここにも持っていますけれども、そういう業者が解雇を決め

ているわけなのです。

そこで、ちょっと最初にはっきりさせておかないといけないのは、解雇された人もかわいそうだけれども、企業も大変ではないかということで、企業も大変なのだからしょうがないよということになってしまうと、なかなかきっちりとした、しっかりとした支援というのは出しにくくなってしまうと思うのです。それで申し上げておきたいのは、例えばこれトヨタですから、ちょっと特別な面はあるのですけれども、来年3月期決算で減益を予想していても、なお1兆3,000億円近い純利益を上げる見込みだと言っているわけなんです。そのトヨタは株主にはどういうふうにしているかということ、株主の配当は20年度で6倍に急増させているということで、いわゆる株主配当は上げているのだということであるわけです。トヨタは6,000人ぐらいの雇用を切るわけなんですけれども、たった株主配当分、1株3円分を削るだけで3,000人分が雇えるのだということで計算してあります。ですので、たった3円分1株削っただけで雇えるのに株主は大事にする。従業員である雇用者は切ってしまう。それはやっぱり企業としていかなものかなと。企業というのはもちろんもとより社会的責任があるわけですから、その社会的責任を果たさせていくということが必要であると思うのです。いすゞだってもうけが出ている。650億だったかな。650億円のもうけが出ていると。黒字なのに雇用を切ってしまうところ、今の企業の性格があるということなのです。そういうところをきっちり見ていただいて、やっぱりこの今の国のやり方はまずいなと言わざるを得ないのです。

労働契約法では使用者は期間の定めのある労働契約について、やむを得ない事由がある場合でなければ、その期間、労働者を解雇することはできないということになっているのです。そのやむを得ない事由というのは何かと言ったら倒産などの危機だということでは言っているのです。だから、もうけが出ているのですから倒産の危機とは言えないわけで、そういう中で雇用者を切ってしまうという今の企業のあり方というのは本当に問われているのではないかなと思うわけです。

そういう企業の中で非正規雇用者が大量に解雇されているというわけです。特にもう今12月ですから、寒空の中にほうり出されるわけで、そうした町民がいればやっぱりこれは助けていかなければいけないというふうに思うわけです。

奨学金の問題は、これはどうも受けられるということによろしいわけですね。ということであります。奨学金が受けられて、町税は減免しか受けられないと。私、猶予を求めているのですから。職を失うのですから、収入がないのですから、これは払えと言ったって払いようがないです。幾ら減免でも。そ

うでしょう。その人に払えと言ったって、ではどうやって払うのだと聞かれて答えができません。だからそういう人に対してやっぱり緊急的なものを、これはここでもとっていく必要があるのだと思うのですけれども、その辺のお考えをもう一度伺いたいと思います。

国保の場合はわかりました。申し出があった場合には対応するということがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとそれで、5番の教材費の問題が、ちょっと対象としてなるのか、私わかりにくかったので、もう一度伺いたいと思います。教材費への補助が出していただけるというふうになっているのか、もう一度伺いたいと思います。

それから、レジ袋の件についてです。1日何枚使われているかということで、嵐山町ではこれはとっていないということで、全国では305億枚で、1人年間300枚ぐらい使っているということで、私のほうではそういうことで来ております。年間30万トンがごみになっていると、これ全国ですから。そういうことです。いわゆるこれは私もそんなに偉そうなことを言えるわけではないのですけれども、時々レジ袋はいただきますので、偉そうなことを言えるわけではないのですが。このレジ袋廃止についてどういう点が利点としてあるのかと。1つは、無駄の意識の改善につながると。そうですね、私もそうなのですけれども、あれもらってきてもそのままごみに出してしまう。ただでもらったものだから簡単に捨ててしまうということがあられるわけです。そういう無駄の意識というものが私の中にもあると思うのです。これはほかの人にもあるのではないかなと思うのです。これはどこで意識調査したかということ、川口市なのですけれども、これも無駄の意識の改善につながるということであるわけです。それから、2番目に温暖化の問題、これは石油製品ですから、それを燃やせば温暖化につながると。特に前議会で吉場議員さんがご指摘したピークオイルの問題、これからもうオイルがピークを迎えて少なくなっていくという中で、この石油資源の浪費を防ぐということが言えるわけです。それから、環境意識の形成につながっていくということで、やっぱりそういう点を考えていくと、もうほかの市や町ではやっているところがあるわけですから、嵐山町も積極的にこれはやってほしいというふうに思うのですけれども、もう一度お考えを伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時05分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に再質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず最初に、富岡税務課長。

○富岡文雄税務課長 それでは、川口議員さんのご質問にお答えいたします。

奨学金が猶予できるのだから、税も猶予しろ、猶予すべきだのご質問でございます。恐らく奨学金の猶予は、借りたお金を返さなくてもいいというような猶予ではなくて、期間を延ばすほうの猶予かなという、そういう感じがします。税の場合は、国税で、例えば相続税がございまして、農地を相続した場合には20年間それを農地で使用するという条件で相続税の猶予というのがございまして、これはその分の税を納めなくもいいというような猶予がございまして、したがって、町の税条例にもそういった町民税、それから固定資産税といったものにはそういった猶予はございません。しかしながら、奨学金と同じように収入が全然なかったのであるから税を納める期間を延ばして、そういった面の猶予であれば、それは相談に応じます。ですから、一気に、納付期限までに支払うのが困難であるから、例えば働くめどが立って半年後、あるいは1年後には収入がある見通しである。そういった場合には相談に応じて、その期間税の納期限を延ばすというような猶予は可能だというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、解雇されまして子供さんがおる場合に教材費への補助、これが対象になるのかというふうなお尋ねでございます。先ほど答弁の中で、経済的理由によりまして就学困難と認められる児童生徒の保護者に対してというふうに申し上げました。経済的理由という形になりますと、具体的に申し上げますと保護者の方が病気になって収入がなくなってくるとか、あるいは離婚されて収入がなくなってくるとか、いろいろな理由が考えられるかなというふうに考えております。解雇というお尋ねでございますけれども、これによって収入がなくなったというのも一つの大きな理由かというふうに考えております。ただ、この準要保護制度につきましては、いわゆる世帯と申しますか、家族と申しますか、その全体の収入、これと家族構成の関係である程度は決まってくる。そういったことでございますので、その辺につきましては一定のものがあるわけでございますけれども、そういったことを踏まえまして学校の意見、これは例えば学級費、あるいは学年費、こういったものがスムーズにある程度納められているかどうか、あるいは給食費、そして出席状況はどうかとか、こういった学校の意見、それから民生委員さんのご意見もちょうだいしているところでございまして、必要

に应じましては家庭訪問等をしていただいて、状況等も踏まえてご意見をちょうだいし、こういった観点から総合的にいわゆる認定するか否かを判断していくと、こういう形になろうかというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、レジ袋の関係でございますけれども、レジ袋を削減するということは、当然環境への負荷の軽減を図っていくということで大切なことだと思っております。ここに環境省で行ったアンケートの結果があるのでございますけれども、ここで調査の直前1週間に、買い物の際にレジ袋をもらったと回答した人が85%いるということでございます。また、レジ袋をもらわないと回答した人が11.9%にとどまっているということでございます。また、1週間にレジ袋をもらった枚数を見ると、7枚以上と回答した人が3割いるということでございます。それと、マイバッグを持っているとする人が約6割いるということでございまして、消費者への普及がある程度進んでいるのではないかとございまして、そういうことを考えまして、町といたしましてもマイバッグの持参及びレジ袋の削減を広く町民に啓発していくということが大切でございまして、このようなことについて町としても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。なかなか廃止までは難しいと思っておりますけれども、減らす努力はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 2番目の問題でまちづくり交付金というお話がございましたので、その点について私のほうからお答え申し上げたいと思います。

計画的にやっていくのか、そしてまた町内業者優先というお尋ねかと思っております。ご案内のように交付金事業については5年間に申請した事業を確実に行うということでございます。ただ、全体のお金等もございまして、若干の事業年度の前後はあるかと思っておりますけれども、これは申請したものは最終的には全部決まりをつけていきたいというふうに思っております。その中で町内業者を優先するのかということでございますけれども、その他の事業でも、基本的にはいつも町内業者でできる事業については、金額のいかにを問わず出していこうというのを基本的に思っておりまして、その辺については今後も十分考慮しながら工事発注をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 3点かなと思うのですが、お答えをさせていただきます。

1番は広域化によって消防力が落ちるのだという話でございます。落ちないためにやるわけですから落ちないと思うのですが、これさっき言いましたよね、この中に書いてあるように1つの消防本部というのが大きくなるわけですから、その中で人のやりくりというか、いろんなことができる。それで、結果としてスキルアップが図れる。個々の消防団員のスキルが図られる。これは大きなことではないかなと思うのです。それと、そういうことが図られる中で、職員の数が減る、車が減る、特に地理の不案内というのがありました。そういうようなことも起きると思うのです。だけれども、その消防署に配置をされて、私なんか消防団員やっているときに貯水池のあれというのを調べるのは消防団の仕事で、どこのところに何があるというのは訓練のときに、消防の機械器具の点検のときに、きょうはではこっちの方を見ていくかということでこういうふうにする。それを毎日職業とする人であれば、当然この地域には何があるというのは入れておいてもらわないと、市民、町民としてはちょっと不満足、それぐらいしっかりやってくださいよということだと思うのです。ですから、地理はできるだけ、不案内のところもあるかもしれないけれども、それはやっていただきたい。

それで、そのほかに消防車が減るというのも、うちのほうの例えば消火栓のあれを見ても、150メーターと今聞いたら、100メーター、150メーター、貯水量のタンクだとか、消火栓だとかというのに丸印で書いてある部分がありますけれども、消防本部、それから消防車が設置をされている支部というのですか、そういうようなところがダブるとか、すごくかぶってしまっているところがあるわけですね。今市だとか、何とかで境目になっているわけですから、こっちはこっちで丸が書いてあって、こっちはこっちで丸が書いてあるわけですから、それを取っ払ったときにはこういうふうになるというところは、この前の話ですとかなりあるらしいのです。それが全部が一緒になったときに丸が少なくなれば、少なくともその消防車両は減らしてもよくなるというような話も聞きました。減らせばもうその部分だけ職員がどうなるかということ部分もあるかもしれません。

もう一つ、東秩父のほうなんかの場合に、こういうふうにしたときに、今ある部分が減ったときに、ここのところの消防力が上がるのか、下がるのかといったら、ないよりあったほうがいいのは言をまたないところだけれども、そういうようないろんな面があると思うのだけれども、そういうところを勘案をして、これから詰めていくわけで、今具体的に消防力が落ちるのではないかというのは、一概にそんなことは言えないと。落ちるのではなくて、上がるのではないかとこっちは思っているわけですので、ちょっとこれは見解を異にするところだと思うのです。

それからもう一つ、情報力、情報の伝達の方式、機能というものをちょっと違った視点、今までと違った形のものを流すのにいろんな機材なんか膨大な金がかかる。それをどうにか集約ができないだろうかというような話もあるわけですし、それが小さいのより大きいほうが効率的な形で、より効果的な形がとれるのではないか、そんなことも聞いております。そんな意味も万般含みまして広域化で消防力が落ちると、そういうことはないというふうに思っております。

それから、金融不安による銀行の貸し渋り、貸しはがし、そういうことの中でちょっと銀行に話に行ったらいいのではないかとということでございます。先ほど説明させていただきましたように、担当が話したように、嵐山町においては前年度に金融の小口の申し込みなんか比べて、今年度何十件ふえているわけです。それで貸しはがしと思われるようなことは、商工会だとかいろんなところに聞いてもないという話なのです。それで、しかも融資の状況というのは、今まで比べて格段に、今のところ、いい状況になっているということです。あえてこの時期に何を言いに行くのかという感じがするのです。ですから、これから様子を見て、何かちょっと不都合が出てきた場合にはやっぱりちょっと考えなければいけないですけども、現状ではそういう状況にないのではないかなというふうに考えています。

それから、解雇される人たちが10万超えるとも言われていると。それと企業が利益を出しているのに、何で解雇するのだというような、町ではそういうのはどうなのだというような、どう考えるのだという質問だったと思うのですが、先ほど言いましたように何人解雇という状況を超えた形がきているのかなというふうにさっきも言いましたけれども、アメリカのいわゆるビック3というものは3万とか10万とか、例えば会社がつぶれた場合、そういうような状況になってきてしまうと。それで、それを国が救うのか、救わないのかというので今大問題になっている。一たんこれつぶしたらいいのではないかと。そうでないとそこだけ国が金出して、こっちのつぶれそうな会社というのは出さないのか。そんな議論がアメリカの中にもあるわけです。それと同じようなことを考えたらつぶしたらいいのではないかと。そうすると、今言った3万、10万の問題ではないのです、アメリカでは。それは結果として、アメリカはそれだけ国内景気が不景気になってくると、中国が日本なんかを超えてもっとアメリカなんか輸出しているわけです。輸出量多いわけです。そうすると、結果的に日本が中国に輸出しているものというのはそれだけ落ちてくるだろうし、万般日本にも影響が出てきてしまう。そういう中であって、今おっしゃるように会社がという話ですけども、3円の利益を株主に払わなければという話ですけども、きょうのトヨタの株が2,800円、こんなことなん

か考えられます。2,800台ですよ。これは3円とかなんとかという問題ではなくて、もうトヨタという会社を見放しているわけです。ですから、ビック3と同じような状況がトヨタにも、世界のトヨタ、引っ張っているトヨタにもそういう状況が来ている。ですので、今おっしゃるような形というのは、川口議員さんどうなのかなという感じもするわけなのですが、私とするとちょっと今おっしゃるようなことを超えた状況が来てしまっている。そういうものにどう対応しなければいけないのか。町として本当に真剣にこれからの情報を見ながら当たっていきたいというふうに思っています。

その3点かなと思うのですが。

○柳 勝次議長 第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 最後の質問をさせていただきたいと思います。

まず、消防なんですけど、ちょっと町長と見解が違うみたいで、最初に申し上げておきますけれども、マイナス面ばかりだとは思ってはいないです。それはいい面もあるでしょう。特に情報システムの問題では大きなものが入られると思いますので。ただ現実には火事が起きた場合、災害が起きた場合、人というのは大事です。機械というのは大事です。火事が起きた場合消防車というのは大事です。その消防車が少なくなると。当然重なる部分をそれは見なくていいでしょう、それは。そういう面は省いていいでしょうけれども、それにしても5万人で4台だった基準が、これが30万人の人口になると14台で済んでしまうという、広域化されると消防車両というのはどうしても減っていくということは、こういうことから言えると思うのです。そこを私は危惧しているのです。減っていった消防力が維持できるのだったらいいのですが、先ほど申しましたように人というのは大事ですし、消防車というのは大事なわけですから、重なって減っている部分だったらいいのですけれども、必要な部分が減っていく可能性があるということで、そこを危惧しているわけなのです。

ちょっとここにも資料あるのですけれども、福岡市が140万人の人口で消防車両たしか50台ぐらいだったと思うのですけれども、出ていた表。ですから、面積がこの第3ブロックというのは700平方キロぐらいになるのかな。福岡は400ぐらいだから半分近いのですけれども、倍ぐらいこっちはあるので、その面積要件も当然入れてはもらえるのだと思うのですが、それにしても福岡の台数は50台程度でなっていると状況を見ますと、大幅に減っていく可能性があるということ。そこはしっかり、減っていいんだなんていうことでやっぱり町長にはとらえていてほしくないのです。やはり今の消防力は維持して行ってほしいと。特にいろんなところで災害が起きている。嵐山町でいつ起きるかわからないわけですから、今の消防力は維持して行ってほしいとい

う、そういう強い信念は持っていたきたいと思うのです。その辺をもう一度伺いたいのです。

それと、ちょっともう一つ危険が、請願は嵐山の分署がどうなるかという問題なのです。先ほど県の専門家、担当課に聞いたというお話ししましたが、その後、消防の専門家、評論家といえますか、専門に研究をされている方が、やはり分署の問題の統合も当然今後視野に入ってくるだろうということも言っているのです。この消防署所というのは、市街地の場合、電話を受けてから放水まで6分半と言われているわけです。それで行ける距離だと。それが例えば嵐山と小川でどうなるかといったらば、この時間帯はもう完全に不可能です。ご存じだと思うのですが、電話を受けてから部分焼以下で抑えると、全焼、半焼はさせないというのが基準になって今の消防署というのがあるわけです。そういう点も踏まえて、これも減っていいなんて、今の時代だから減っていいんだなんていう立場はとっていただきたくないと思うのです。その点をもう一度伺いたいと思います。

それから、銀行の関係なのですが、私もちょっと質問が悪かったのですが、この時期に行く必要は嵐山の場合はないみたいです。おっしゃるように今は何とかできているという状況でありますから、私もそれ以上つかんでおりませんので。先ほど申しましたように5兆円以上のが削減されているという、いずれこれは来るでしょう。嵐山にもその影響というのは。削減されているのですから。やっぱりそういうときにきっちり融資して、中小業者を守ってほしいということをやってほしいということ。これは要望で結構です。

それで町長のほうは結構です。

教材費の関係なのですが、今までの給食費や学務費あるいは出席状況を見て、こういったものがよければ払うのだということでおっしゃっているわけです。確かにこういう基準が必要なのかもしれません。ただ、解雇されてお金がなくなって、教材費もお金かかるわけです。一つ一つは小さいです。道具箱だとか、連絡帳だとか、粘土だとか、クレパス、これ全部1,000円もしないような金額ですが、しかし収入を断たれてしまったらこれさえも払えないということが言われているわけなのです。子供を学校にやるのも、いじめの対象になってやりにくいという話も聞くわけです。やはり解雇という今の経済状況の中で生み出されてしまった人たちを、こういう基準だけではなくて、やっぱり救ってほしいと思うのです。これちょっと教育長に、課長ではもう同じ答弁しかなさくないでしょうから、最後伺いたいと思います。

それから、レジ袋の件であります。やっぱり廃止を目的にしてやってほしいというふうに思うのです。個人任せでは85%の人がもらうのでし

よう。私もなるべくマイバッグ持っていくようにしているのですが、出かけたついでに寄ると、やっぱりそのときには忘れてしまいますので、レジ袋をもらってしまいます。やっぱりまだまだ私自身も意識づけは弱いですから、やっぱりこの辺は町を挙げてやっていってほしいと思うのです。そういう点では、もうヤオコーさんやベイシアさんももうやっております。ただ、相談をしていかななくてはならないのは、コンビニ店などや小売店などなのです。そういう点はよく意見も聞きながらではありますが、ぜひそれは積極的に取り組んでいってほしいと思うのですけれども、これちょっと町長のほうで、もうこれも課長があれ以上返事しないですよ。答弁しないですよ。ですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず最初に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 ご指名いただきましたので、川口さんのご質問の中の奨学資金については、これは猶予ですから、働ける状態になったらお返しただくと、これは本人。子供の要するに就学援助というのは援助、補助ですから、一定のルールを設けないと、皆さん方の税金で、限られた予算の中で運営していくと。一番大事なことは解雇されて教材費が払えない云々というのは子供の責任ではない。そういう観点で審査をすること。あくまでも教育行政の中でできる範囲というのは、子供が教材費を払えない、給食費払えないということがないように、そういう視点で余りがんじがらめのこともなく、総合的に勘案してというのは課長の申し上げたとおりであります。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 明らかに消防力が低下をすること、そういうことは起きるかもしれないという、減車をするためにそんなようなことが危惧をされるということです。今度改革をする一番もとというのはいかに消防力を上げるかという、これに限っているわけですので、それがそうではないような方向に行くということであれば、いいですよ、いいですよというのはだれも言わないと思うのです。そうではなくて、今より消防力を上げる、そのためにはどうしたらいいのか。大原則があつて、それにはこういうことがいいのではないか、いろいろあると思うのです。それで、ちょっとこういうふうにとつたらマイナスになるのではないかと思うようなところは、何らかの形でカバーをして、結果として消防力を上げる、これきりないと思うのです。ですから、そういう方向で努力をしていかなければいけないというふうには思っています。

レジ袋、レジ袋、課長と違って答弁しなければいけないと思うのですが、先ほど課長のほうの答弁聞いていまして、60数%の人がマイバッグ持っているということです。それだけ、60何%の人が自分の袋を持って行って、ビニ

ール袋をもらわないでいこうという意識を持っているのだけれども、川口議員さんのおっしゃるように、途中で寄ったとき、おれないからもらっちゃうよと、こういうことだと思ふのです。だからいかに意識を消費者の皆様方が強く持ってそういうことに当たるのか。逆を言えば、マイバッグ持っていないから帰りに買い物はしないで、うちに帰って袋を持って買いに行くよぐらいな形にいかないとならないと思ふのです。ですから、それはやっぱり意識の問題かなというふうに思います。しかし、行政としてそういうことでなくて、積極的にこういきましょうよということとは取り組んでいかなければいけないと思ふので、広報等を通じて、またそのほかいろんな機会にこういうこともしっかりやる中で、ごみの減量化を強く進めていきたいと思ふています。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 青柳賢治議員

○柳 勝次議長 続いて、本日5番目の一般質問は、第2番議員、青柳賢治議員。

〔2番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○2番(青柳賢治議員) 2番議員、青柳賢治です。議長のご指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の1点目の質問は、町独自の不況対策の実施についてです。先ほど来議員の皆様から金融ショックによる経済の厳しい状況をいろいろ言われておりますが、私なりにこれがいかように、100年に一度と言われる状態なのかということをお話させていただきます。

国内の新車の販売が11月は3割の減となり、34年ぶりの低水準になったと。1990年に597万台が日本のピークでございましたが、2008年325万台ということだそうです。それは18年間で市場がほぼ半分になったものでございます。そして、自動車は関連産業が幅広く、国内の全就業人口の8%を占める基幹産業となっております、雇用に大きな影響を与えるだろうと。ある企業の管理職は、この冬の賞与を1割削減したということでございます。また、OECDの2010年予測によりますと、世界経済の悪化で日、米、欧の失業者の数が800万人多い4,200万人となり、日本でも20万人を超えるのではないかと見込んでおります。さらに、今まで日本の経済は、個人消費は不況になっても全体で前年水準を割るということはほとんどないということが日本経済の常識だったわけですが、戦後実質国内総生産ベースで個人消費が前年度を下回ったのは1997年度の一度だけでございます。それがこの金融ショックによって再び起こるおそれが強まったとも言われております。

そのようなこの深刻な経済の状況を迎えているわけですが、国は給付金を柱とした追加対策をまとめたところでございます。そこで町といたしましても町内商工業者への支援策として、また町民の暮らしを応援する意味からも次のような対策を実施するお考えはいかがでしょうかということでお尋ねさせていただきます。

ある自治体では一時対策の交付金で実施した自治体もあるようでございますが、プレミアムつきの、町内の商工会の加盟店で買い物ができる期間を限定した暮らし応援振興券のようなものの発行がありました。これは南アルプス市、それから淡路市でしたか、もうほとんど1日で完売しているような話でございます。それから、新しい需要を誘発する仕組みづくりが必要になるわけですが、これに寄与する意味からも新製品の開発、新技術、新規起業への補助金などについてはいかがお考えになっておりますでしょうか。

また、先ほど来銀行などからの融資についてもですが、これから相当厳しい貸し出しの状況になってくると思われれます。その中で現在100万円の制度の融資の利子補給などがございまして、この辺についても増額の考えはいかがでございましょうか。お尋ねいたします。

それから、2番目についてですけれども、町民体育祭についてでございます。平成20年度の町民体育祭は盛大に開催されまして、4,000人から5,000人の動員があったと聞いております。その中でそこにかかわる体協の役員さんには本当に敬意を表したいと思っております。その中でそれぞれ地域の中に戻りますと体協の役員さんがそれぞれ選手を決めて、毎年ご苦労されている話も聞いております。その中で特に徒競走などへの選手がなかなか決まらなくて、体育祭当日までご苦労されていることを耳にいたしております。そんな中で対抗種目の検討、一例を挙げますと、会場に行きますと相当なお年寄りも見えています。それから、小さいお子さんも見えています。そのようなお年寄りと小さなお孫さんのような、セットしたような、余り走らなくてともいいような競技を対抗種目の中に入れていくというような考えはいかがでございましょうか。

また、団体競技をもう少しふやして、やはりある程度限られた競技はすぐ選手が決まっているのですけれども、年齢など制限した上で団体競技などをふやしてみたいはいかがでしょうか。お尋ねします。

3点目は、子育て支援についてでございます。町長の施政方針にもありましたように平成20年度から生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業が進められております。これについても情勢や養育環境の把握、事業の成果についてお尋ねしたいと思っております。

また、ゼロ歳児から3歳児ぐらいまでにわたる乳幼児のお母さん方の交

流場所などの設置の状況と参加者の動向についてお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず最初に、簾藤産業振興課副課長。

○簾藤賢治産業振興課副課長 それでは、私のほうから1番、町独自の不況対策の実施についてということの1、2、3番につきましてお答え申し上げます。

まず1の暮らし応援振興券等の発行ということでございますけれども、この件に関しましては現在特に検討しておりません。また、比企郡内の市町村にお聞きいたしましたところ、特に予定はないということでございました。

続きまして、2の新商品、新技術、新規起業への補助金ということでございますけれども、昨年まで新規企業への補助金として財団法人高齢者雇用開発協会並びに都道府県高齢者雇用開発協会による地域創造助成金という制度がございました。しかしながら、今現在さまざまな融資制度というのはかなり国、県含めましてあるわけでございますけれども、補助金制度についてということになりますと独自のものはないというのが現状でございます。

なお、県においては産学連携支援センター埼玉におきまして新製品や新技術の開発、大学の技術の活用、国や県からの資金を活用し、研究、産学に関する情報等を提供しておりますし、また国の支援制度も多々ございますので、町といたしましてはご相談いただきましたらそれぞれご紹介させていただきたいと、このように考えております。

それから、3の利子補給の増額の件でございます。議員さんご案内のとおり嵐山町中小企業経営近代化資金利子補給要綱によりまして、町内に事業所を有し、1年以上商工業を営む従業員50人以下の事業者に対し、国、県、町の中小企業を対象とした制度融資に対しまして、予算の範囲内で支払い利子額の20%以内で支給するものでございます。平成18年度より100万円の補助額でお願いしております。

なお、内訳につきましては、平成19年度につきまして申請件数が154件、期末残高14億9,289万7,000円でございます。

なお、支払利息につきましては、2,783万1,049円に対しまして上限7万円で配分をいたしてございます。補給率につきましては3.59%となっております。平成18年度に比べましても補給率は若干は下がってございますけれども、ほぼ同程度の補給はできているものということでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 それでは、2番の町民体育祭につきましてお答え申し上げます。

地区対抗種目につきましては、今まで走る競技という、個人競走競技につきましてはなかなか変更がなかったのですが、それまでの間は少しずつは変更してやってまいりました。そして、先ほど議員さんおっしゃられましたようになかなか選手が集まらないと、直接競走種目、走る競技というのはなかなか大変だということがありまして、まず平成14年度に一度見直しをいたしました。そのときには個人の競走種目でありました一般女子の60メートルとか、一番最後に親子リレーということで小学生から40歳ぐらいですか、まで、各世代にわたるリレーということでやっておりましたが、なかなか人が集まらないという状況でありまして、この2種目を廃止いたしまして、風船割りの60メートルの女子、また一番最後の親子リレーがお玉リレーというような形に変更いたしました。そして、そんな形で2~3年やってきたわけなのですが、また平成17年度に、やっぱり個人種目というのはなかなか集まらないということで、そんな意見がありまして、もう一度見直しをしようということになりました。その際に一般男子の100メートル、それから35歳以上男子の60メートル、そして一般女子の風船割りの60メートル、そして一般男子の障害物競走ということで、それぞれの個人の種目4種目は廃止されまして、それのかわりということでリレー方式でということで、もみがらの入ったもみ袋を運ぶ、さあ、収穫だということと、また障害物が個人でやっていたわけなのですが、障害物リレーということになりまして、この平成17年度の見直しによりまして個人の競走種目ということは一切なくなりました。現在地区対抗種目が、前は10種目だったのが8種目になった状況であります。そして、出場者が、個人種目がなくなり、団体で出ていただくというような関係で、平成17年の改正で、地区で出場していただく人がそれまでは58名だったものが62名ということで、それは男女とも31名ずつということで人数が増加した状況であります。

そんなわけで今までは1人1競技というような形でのお話をしてきたわけですが、1人2種目までは出ていただいても結構ですよというような形でやらせていただいて3年がたった状況であります。

そして、いろんな競技、レク種目的なものにほとんど変わったわけなのですが、いろいろなルールだとかがある程度浸透というか、徹底はある程度このところでやっとなされてきたのかなというような状況に現在なっているのかなと思っております。

そして、今議員さんお尋ねのお年寄りと子供とか一緒にやれるようなものが何か新しくできたらいいのではないかというお話で、確かに現在のいろ

いろの地区対抗8種目の中には一緒にやれるものというのはたしかないのかなと思います。最後の歌のリレーのときに小学生等が少し出てやっているのかなというのがあるかと思うのですが、ちょっとそんなような意味ではちょっと今までも考えもなかなかなかったかなと思いますので、これらにつきましてはちょっと検討させていただけたらと思います。

それから、団体競技、いろいろ年齢制限等をしてふやしてみたらどうだということでございますけれども、現在全部で、最後の町内クリーン大作戦まで、含めまして21種目ということで、クリーン大作戦が大体15時、3時に終わり、早いうちに集計等をした中で、3時半ころまでの間には閉会になるというふうな形で進めているわけですが、改めて種目の増とか、いろいろありますと、今ある種目を廃止し、新たなものを入れるというようなことも当然出てまいりますし、また各地区に団体競技等またふえてまいりますと、現在の62名が何名かまたふえるような形等々もまた考えられ、時間等もどうなのかなと、あります。それらも含めた中で、ちょっと体育協会の中の理事会等ございますので、それからまた直接携わりました体育指導員等ありますので、それらにつきましてはちょっと検討させていただけたらと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 ナンバー3の子育て支援についてお答えをいたします。

お話をいただきましたように今年度から乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的にこんにちは赤ちゃん事業を実施しております。ちなみに県内の状況でございますけれども、43の市町村が実施しているところでございます。平成20年度の状況でございますが、第1子を育てる家庭には主に保健師が、第2子以降の児童を育てる家庭には主に看護師が訪問しておりまして、11月末現在の訪問実績は78件でございます。この訪問の中で育児に関する不安や悩みの聴取や相談、それから親子の心身の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する情報提供等を行っているところでございます。訪問後のフォローといたしまして、子供はもちろん、家庭や保護者の状況に応じまして電話や面接での事後フォローを実施しているところでございます。さらに、3、4カ月健診あるいは乳児相談、予防接種等の保健事業の中で状況把握を続けているところでございます。さらに虐待のリスクが高いと思われる場合には児童相談所や保健所、保育所等の子育て支援機関などが集まりまして、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議、この中で援助方針や具体的な役割分担を検討することとなっております。幸いなことに今年度はそういう事例はございま

せん。

次に、乳幼児の母親の交流場所についてでございますが、町で実施しております父親、母親学級、乳児相談や育児学級での交流、それからおもちゃ図書館やなごみで実施しているおばあちゃんち、増進センターでは鳩ぽっぽというボランティアグループが実施している子育て支援事業がございまして、それらの事業に大体毎回20組前後の親子が参加しているような状況でございます。

また、子育て中の保護者のサークルといたしまして、クレヨンキッズ、サークルステップという2つのグループがございまして、この2つのグループも月1回程度の交流や情報交換、それからイベント等を行っているような状況でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 第2番、青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) 再質問します。

暮らしの応援振興券のようなものがこの比企郡内の中では余りないということでございますけれども、どうなのでしょう、嵐山町の商工会の加盟店は約450店ほどあるように聞いております。先ほど来から出ている厳しい状況というのは、あらゆる手だてをやはりおくれなように打っていくということが私は非常に大事なのではないかと思うのです。それで、先ほど来のお答えの中にも過去に行われた地域振興券の話が出ましたけれども、いろいろの反省点もありました。ですけれども、あるところによりますと1万円に対して1万1,000円の、1,000円のプレミアムをつけます。その1,000セットがもうわずか1日で売れているという現実もあります。それだけ事業をやっている方ももちろんですけれども、そこで雇用されている、働いている人たちも、10円でも、100円でも何とか節約できたらというのは、もうかなり消費が冷え込んでいるときでありますから、今までのような生半可なものではないと私は思います。その中で、やはりそこに例えば1,000円の商品券を3,000セット用意しましょうか、300万になります。このようなことを今後の中で政府が、きのうも予算編成の基本方針が出ております。生活者の暮らしを安心させようということが一番に上がっています。町長も先ほど今後の予算方針の編成の中に3つの基本方針と5つのことをうたっております。ですけれども、この嵐山町、1万9,000余の町でございまして、やはり今まで本当に経験したことのないようなことが、もう本当に目の前に起きてきていることは、その辺はしっかり認識していただいて、町もできることは、先ほど来から出ているようにもうおくれないうえ、こんなときこそ有効な政策を、優先順位をつけて明確に対応していくというのが、もう危機管理の予算をつくるというよ

うな厳しいものが必要だと私思います。その辺から今言ってきているところの今後のこれは予算にもかかわってくることでございますが、入れ込んでいくような、2番、3番については先ほどの利子補給、それから新規起業の、創造性の事業資金が余り活用されていないということで、ここはわかりました。その辺のところについてもう一度いかがなものかお尋ねしたいと。

それから、町民体育祭の分については、本当に終わりの時間がありますので、これはもう本当に指導員の方からも聞いています。できれば、あれだけの方が集めますので、できるだけやはり、お年寄りとお孫さんが集まる機会というのはまたないわけなので、そういう姿を見せてあげるとい意味でも何とか、競技種目には入らなくてもいいのですけれども、何かほのぼのとしたようなものが、地域あたりから出て、お年寄りとお孫さんが競技できるようなものが、着せかえでもいいです、何でもいいのです。それを町の皆さんが見ていただくということも非常にすばらしいまちづくりになるのではないかと思いますので、それは希望いたします。

それから、子育て支援なのですけれども、私、今回この質問をさせていただいたのは、玉川のほうに出かけていってしまうとか、非常に嵐山の子育ての環境がどうなのだろうなというようなこともありまして、今回質問させてもらったのですけれども、先ほどいろいろな集まりの中に20組ぐらい出ているということでございます。それなので、一応その辺のところを担当課としては十分に対応できているというおつもりであれば、その辺のところをひとつ伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず最初に、簾藤産業振興課副課長。

○簾藤賢治産業振興課副課長 状況は大変よくわかります。近くでは川越市さんですか、小判型のというような内容も存じ上げております。予算の関係もでございますので、今後財政と、また町長との協議をしながら、できるものならというような考え方でおります。

以上でございます。

○柳 勝次議長 続いて、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

今ときがわ町、そちらのほうにお母さんたちが行っているというお話の中の質問だと思いますが、先ほど私が申し上げましたように嵐山町でもおもちゃ図書館などは他町村からたくさんの方がおいでになっている。そういうような状況もでございます。子育て支援について担当課は今の状況の中で十分満足な事業を実施しているかというようなご質問だと思いますけれども、100%満足しているような状況ではないと当然思っています、これから

子育て支援の充実に向けて努力していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) それでは最後の質問を述べます。

町長のほうにもこの辺は、予算編成期にも向かっていくわけなのですが、非常に、自立できるようなものをやはり町もしっかりと応援していくと。それから、一般の町民の皆様の暮らしを応援するという点からも簾藤副課長さんからもお答えいただきましたけれども、町長のほうとしては答弁いただきたいと思っております。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えをさせていただきます。

町独自の不況対策ということで、今まで考えられないような大不況になるかもしれないというようなことなので、危機管理をしっかり意識した予算をとれということでございます。全くそういうことを考えた上でこれからの行政を進めなければいけないというふうに思っています。

そして、今具体的な提案をいただいております暮らしの応援振興券、この振興券ですけれども、この前もあったわけですが、それでそのときに嵐山町の中でちょっと想定外といいますか、起きてしまったことというのが、町内でやっぱり消費者の皆様方が、さっき言ったようにプレミアムつきですから販売は早くできたのです。しかし、それが今商工会の加盟店が450店という話がありましたけれども、そういうところにもっと行ってもらいたいという意識というのは強かったのです。ですので、地域振興券というようなことだったのですが、結果とすると上場企業のところに集約してしまったのです。それで、今言った商工会の何店というようなところに本当に行かなかったのです。そんなような状況がありました。ですので、店舗のほうに関するものについてはちょっと見込みと、もくろみと違ってしまったと。ただ、使う人にとってみてはプレミアムが幾らかあったものが、これはそれなりの利益、有効なものがあったわけなのです。そういうようなことがあります。

それと、今話しております急いで応援をなさいということでございますけれども、地域振興券で行うというのは時間かかるのです。いろんなことをやるべき、やらなければいけないことがいっぱいあって時間が食ってしまう。それでしかも嵐山町の場合にはそういうような効果的なあれは出なかったというようなことでございます。また、ほかには例えば秩父方面の商工会、あちらのほうのところには上場企業のような大型店というのは少ないのです。です

ので、地域の商店のところに必然的に流れていくわけです。ですので、効果が高いのです、地域に対してのあれというのが。ですので、その地域性というのもあるのだと思うのです。そんなようなことがありまして、現在のところ課長のほうから話をさせていただいたようにこの地域、特に嵐山町では今考えていないということでございます。

それと議員さんおっしゃったようにしっかりそういうような状況、今のような経済状況をしっかりとらえた形の展開をしていきなさいよということについては全くそのとおりだと思います。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 4時04分

再 開 午後 4時19分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 畠 山 美 幸 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日6番目の一般質問は、第1番議員、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○1番(畠山美幸議員) 議席ナンバー1番、公明党、畠山美幸、議長のご指名がございましたので、通告書に基づき質問させていただきます。3項目にわたり質問いたします。

1番目は、子育て支援についてです。妊婦健診は出産の際に母体や新生児の命に危険が伴うハイリスク健診の早期発見や胎児の発育異常の診断など大切な役割を担っています。しかし、医療保険が適用されず、1回5,000円から1万円と費用負担が大きいため経済的理由で健診を受けない方も少なくありません。健診を受けていなかったために状態がわからず、救急車で搬送された妊婦が死産したり、命の危険に及んだりすることもあります。妊婦が出産までに受けるのが望ましいとされる14回分の妊婦健診が、当町でうれしいことに今年度より5回無料化になったばかりですが、だれもが安心して妊婦健診を受けられるよう産みやすい環境を目指しぜひ14回無料化にさせていただきたいと思っております。担当課長に伺います。

2番目の質問は地域活性化緊急安心実現総合対策交付金の概要についてです。地方公共団体が安心実現のための緊急総合対策に対応して積極的に総合的な対策に取り組み、地域活性化に資することができるよう交

付金制度を創設するとして第1次補正で260億円が盛り込まれました。当町におおむね500万円実施計画に基づいて交付されたようですが、どのような計画を提出されたか伺います。先日の補正での説明がありましたが、もう一度確認したいと思います。

3番目は、アダプトプログラムの推進についてです。清掃ボランティアをアダプトとするボランティアによる住民や企業が活動団体となって道路、公園の一定区間をみずからのアダプトとみなし定期的に清掃する、年に1回か3回ぐらい、町としてはアダプト事業を進める上で自治体と住民、企業が役割分担など明確にしながら推進の声かけ、ごみ処理やボランティアロードの看板の設置の考えについて。

(1)番、現在のボランティア数は。

(2)番、清掃箇所はどこをしているか。

(3)番、活動費の支援はしているかを伺いたしたいと思います。

以上、3点、担当課長、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 ナンバー1の子育て支援についてお答えいたします。

初めに、県内の妊産婦健診の無料化の状況を申し上げますと、70市町村中5回無料化が66市町村、7回が2市町、10回が1町、第2子以降14回が1市という状況でございます。現在国では生活対策の中で地方財政措置として14回に足りない9回分を、国と市町村で2分の1ずつ負担する国庫補助事業を立ち上げ、安心安全な出産を確保すると発表しております。しかしながら、国の負担は平成23年3月までとなっております。平成20年度の町の妊産婦健診5回分の実績見込額でございますけれども、約580万円と推計しておりますが、これを14回で試算いたしますと1,280万円程度となりまして、9回をふやすことにより約700万円の増加となります。先ほど申し上げましたように平成22年度までは国の2分の1の助成を受けられるわけでございますけれども、その後の助成は不確定という状況でございますので、他の市町村の動向を踏まえながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。

ナンバー2の交付金の関係でございますけれども、交付金につきましては畠山議員さんがおっしゃったとおり総額で260億でございます。そして、

都道府県分として15億でございまして、あと市町村分として245億円でございまして、そして、特に財政力の弱い小規模団体、原油高騰の影響が特に大きい離島とか、寒冷地には配慮するということでございまして、市町村につきましては1団体当たり500万から3,000万ということでございまして、計算式がございまして、嵐山町では500万ということになります。

そして、ご質問のどのような計画をつくったかということでございまして、3つの事業の実施計画をつくりました。まず、児童を地震から守る学校づくり事業ということで、七郷小学校の体育館の耐力度調査事業費として98万5,000円、そして子育て支援で新待機児童ゼロ作戦がございまして、これにつきましては菅谷学童保育室の建築事業にかかる設計費用として105万7,000円、あと農地の確保、有効利用、また農業者の経営安定という事業名でございまして、これについては営農への田植機と溝掘り機の購入補助、あと休耕地へのクリの苗木の補助、合わせまして309万5,000円、合計しますと513万7,000円でございまして、一般財源を13万7,000円使って、あと500万の国から10割補助で対応していくというものでございまして、これにつきましては12月の中旬から申請になるかと思いますが、これにつきましてはほぼ補助金のほうはいただけると思っております。

以上でございまして。

○柳 勝次議長 最後に、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、ナンバー3のアダプトプログラムの推進についてお答えさせていただきます。

まず、ボランティア団体の数と清掃箇所についてでございまして、道路、また公園、緑地などの公共空間の美化清掃活動を自主的に行っていただいておりますボランティア団体などの数について、また清掃箇所についてでございまして、地域や事業所、また個人で清掃活動を行っておりますが、町へ特に連絡がなく自主的に活動を行っている団体等もございまして、特に把握し切っていないというような状況でございまして、また、活動費の支援の関係でございまして、町に支援の要請のある団体につきましては、町で収集に使用する袋の支給、それと収集したごみの処理について協力をさせていただいているというような状況でございまして、現在の町内の環境美化清掃活動の状況でございまして、町では地域と一体となった取り組みといたしまして、自分たちの身近な公共スペースであります道路、公園、緑地などの美化清掃活動を春、秋、年2回実施しております。そして、身近な環境の保全活動を図っているというものでございまして、また、花見台工業団地工業会では自主的に自分たちの工業団地の中の道路、公園、緑地などの清掃活動として年2回実施しております。そのほかに議員さんの団体等などによりま

して自主的に道路の清掃活動を実施していただいております。

お尋ねのアダプトプログラムの推進でございますが、環境保全への取り組みの1つとして有効な制度であるというふうに考えているものでございまして、現在の町の環境への取り組み、そういう状況を踏まえながらほかの自治体の環境保全に関するアダプトプログラムと呼ばれる制度について調査研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) それでは、1番目のほうから。再質問ではないのですけれども、今や少子化は待ったなしの状況です。先進国である我が国では1.34人の出生率です。今年の10月厚労省は14回分無料化とするとし、全額公費負担の意向を表明しています。国の動向に気を配っていただき、早期の導入ができるようお願いしたいと思います。先日笹川堯総務会長さんも、子育て対策は十分に取り入れてほしいとお話もしていたところで、早い時期に導入できることをお願いしたいと思います。

2番目のほう、これは再質問ではないのですけれども、実施計画提出までの時間があれば、課長も福祉等に使えればよかったとおっしゃっていましたが、本当に短時間のなかでこの3項目の事業を使われる予定を聞いて、本当に大変評価をしたいなと思いました。

3番目のアダプトプログラムのほうなのですけれども、今町では職員ボランティアの方々にせせらぎ水路などの清掃を実施していますが、ほかの公共の場所でぜひこの公園、または道路は清掃してもらいたいと思われるようなところは、今思い当たるところで課長さんのほうであれば教えていただきたいと思います。また、町がサポートして効果的に進めて、ごみの回収は今していただいているのですけれども、あと掃除道具の貸し出しみたいなことのお考えがあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 まず、どのようなところがあるかということでございませぬけれども、やってもらいたいようなところです。特に今は地域でやっていただいている部分が多いわけございまして、ある程度フォローできているかなというふうに考えております。ただ、県道だとか、国道沿い、そういうところに空き缶等が多いわけございまして、そういうところが今後そういう制度とかそういうもので、ほかの団体だとかそういうことでお手伝いしていただければというふうに考えております。

続きまして、支援の関係でございますけれども、近隣でいくと東松山市で

このアダプトプログラムという制度を活用しまして、環境まちづくりサポーターという事業を導入してございます。この中でも、先ほど言いましたように道路や河川、公園といったようなところの清掃活動が中心でございます。そして、町から支援しているものとしたしましても用具だとか、消耗品、廃品物の回収、看板の設置といったようなものでございます。それでございます、嵐山町としたしましてもできる限りの掃除用具だとか、そういうものが用意できれば支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) このアダプトプログラムなのですけれども、私がこれをやろうと思ったきっかけなのですが、先ほど課長のお話からもありましたように東松山市の役場のそばの交差点に信号で停車したところ、彩の国ロードサポートという看板が立っていて、これは一体何なのだろうと思いついてインターネットで調べたところが、県でやっている事業だということで、私も先ほど課長さんお話ししていただいたようにせせらぎ水路のところとか、笛吹峠のごみ拾いを年に何回かやっているのですけれども、やはり自分たちの町は自分たちできれいにしていきたいと思うし、先ほど学務課長さんとか、教育長さんにもお聞きしたのですけれども、中学生もいろいろと学校でやっというの、やらせやうなののですけれども、このアダプトプログラムという事業の名前にはなっていないので、ぜひこの機会にアダプトプログラムということを持ち立てて、年間で中学生は例えば菅谷館のお掃除をしていますよとか、あと玉ノ岡中学校ではガードレールをきれいにお掃除していますよとか、そういうのを明確にして、だれがどういうところを活動してくれているのかなというのを、みんなボランティアでやっていることですから、そんな周りの人に知ってもらいたいとは思わないでしょうけれども、ぜひそういうふうにして周知していただけたほうがいいのではないかなと思います。ここに秩父市立の秩父第二中学校の方のアダプトプログラムをやったのねらいということで、生徒会が全生徒への参加を働きかけ、生徒が互いに協力し合って取り組み、ボランティア学習を通して勤労の喜びや奉仕の意識を高めると。個人につけようとする力ということで、ボランティア活動に積極的に取り組もうとする自発的、自主的な態度を育てる。ボランティア活動に興味、関心を持つことからほかの活動に発展する実践力を身につけ、学校生活を充実させるとともに、卒業後の社会生活も充実したものにしようとする意欲を高めるといようなことが書いてありました。やはりこれからの子供たちというものが、私たちやっぱり大人たちがポイ捨てをしていると思うのですけれども、今の子供たちは私たち以上にごみの分別をしていかなくても、分離をして捨てていかな

くてはならない時代にもなるかもしれませんし、ですから今からこういうことはやってはいけないのだな、大人になってもやってはいけないのだなということを、やっぱりごみを拾うことによって大きくなってからそういうポイ捨てをする大人にはならないと思うのです。

だからぜひともこのアダプトプログラムを嵐山町でもどんどん推進していただきたいと思いますが、町長はどのようにお考えになりますか。よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えさせていただきます。

アダプトプログラム、耳なれない言葉だったのですが、担当が調べてくれました。アダプトプログラムとは、親が子供を大切にするように町の世話をする制度、親は愛情を持って自分の子供を大切に、そのように町のことを考えてやってくださいよと、こういうことだというふうに書いてあります。確かに本当に地域に関心を持っていただいて、そして地域をきれいにしていく、このことは本当に大切なことだなと。役場の職員の人たちも大勢出ていただいてやっていただいています。そういうようなものが町内に、課長言ったようにいろんなところでもやっていただいているのですが、おれはこここのところやっているよというそういうものが全部調べてというか、話も来ていないですし、独自にやっていただいているのであれですが、そういうようなものがこういう形のものでやったらどうなるのかということで、今課長答弁させていただきましたが、調査研究を続けてやっていきたい。それでどういうことにしたらいいのか結論を出したいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 吉 場 道 雄 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日最後の一般質問は、第5番議員、吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員一般質問席登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄、議長の許しがありましたので、本日最後の一般質問をします。私の質問は大きく分けて2つです。

まず1つ目ですが、高齢者福祉についてです。少子高齢社会と言われていの中で、嵐山町でも子供は減少しており、これ以上にお年寄りがふえており、嵐山町の人口の中でお年寄りの占める割合が多くなる高齢化社会を迎えています。お年寄りがふえるわけですので、これに対して必要な福祉サービス、必要な福祉の処理を考えなければならない重要な時期に来ています。

嵐山町の高齢化の状況については、今進めている介護保険の事業計画の中では検討されていると思いますので、お聞きします。

①として、嵐山町の高齢化の現状と今後の推移はどのようになっているのか。特に団塊の世代が65歳になる年を迎えるときは高齢化率が何%ぐらいになっているのかお聞きします。

②として、在宅サービスは十分確保できる状態にあるのかお聞きします。

③として、老人福祉施設の特別養護老人ホームについての状況はどのようになっているのかお聞きします。

次に、2点目ですが、地域の安全、児童の安全についてです。今年も残すところ1カ月もなくなりました。今年の交通事故は小川警察署管内での交通事故が多発し、死亡事故も多く発生したと聞いて今回質問しましたが、昨日の全協の中で交通対策についての説明があり、重複する点もありますけれども、よろしくお願ひします。

全協の中で、嵐山町では今年の10月末現在で1,000人当たりの人身事故発生件数は、県内8位、人口1万人当たりの死傷者数にあつては県内1位という不名誉な記録になっていると聞き驚きました。そこで町では年末年始の交通事故防止緊急対策を12月8日から21年の1月16日までの40日間実施することもわかりました。町では事故も多く、2人の高齢者が亡くなった不名誉な記録の中での緊急対策です。また、過去を見ても事故が多く発生し、何人も人が亡くなっております。事故が発生したそのときには、事故の内容によって看板を立てるなどして啓蒙、啓発するなどしてすぐに対応してくれますが、年数がたつにつれもとの状態に戻っています。また、児童の安全ですが、私は2年前の平成18年の第3回定例会の中で質問しましたが、子供たちが最も安全だと思っていた歩道に、七郷小学校の通学路で6月、志賀小学校の通学路で8月に相次いで車が乗り入れる事故が発生して、七郷小学校の通学途中の小学2年生の生徒が負傷を負う痛ましい事故がありました。本人はもちろん、そばにいた子供たちにも恐怖を与えるとともに、先生、PTA、学校関係者はもちろん、多くの人たちが驚きと不安に陥りました。事の重大さを知り、県ではその日のうちに歩道境界ブロックに危険防止のためのドライバーによく目立つ視線誘導標を設置しました。町でも目立ったのぼり旗などを立てるなどしてすぐに対応してくれました。しかし、ここでも年月にたつにつれ記憶も薄れ、のぼり旗もなくなり、視線誘導標も黒ずんで、もとの状態に戻っています。そこで二度と痛ましい事故が起きないように質問します。

①として、地域において事故の多発しているところ、とうい命が亡くなっているところの対応はどのようになっているのかお聞きします。

②として、通学路において事故の起きたところの対応はどのようになっているのかお聞きします。

以上、大きく分けて2つでありますので、よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 1番の高齢者福祉についてお答えをいたします。

①についてでございますが、12月1日現在65歳以上の方は4,188人いらっしゃいまして、総人口に占める割合、高齢化率でございますが、21.7%でございます。平成12年の介護保険のスタート時の高齢化率は15.6%でありましたので、この8年間で約6%の上昇をしている状況でございます。この比率が14%を超えますと高齢社会、21%を超えますと超高齢社会と言われておりまして、嵐山町も本年の4月の時点で21.1%ございましたので、超高齢社会に仲間入りをしている状況でございます。今後の推移でございますが、ご質問にございましたように第3次介護保険事業計画の中で推計をしております、来年度以降0.6%から1.3%の範囲内で毎年上昇いたしまして、団塊世代の皆様が第1号被保険者となります平成26年度には27.3%になるだろうと推測をしているところでございます。

②でございますが、高齢者人口の増加と比例いたしまして介護認定を受ける方は年々増加しておりますが、少子高齢社会の中で家庭での介護力は今後低下せざるを得ないものと推測をしております。こうした中在宅介護サービスの重要性はますます重要度を増していくものと考えております。平成19年度末のサービス利用状況でございますが、要支援、要介護認定者528人のうちサービスの利用者は420人、利用率は79.5%となっております。サービス利用者の内訳は、在宅サービスの利用者が322人、施設入所者98人でございます。この在宅サービスのうち利用度の高いサービスはデイサービス、ホームヘルプサービス、通所リハビリテーション、ショートステイでございます。この4つのサービスが在宅サービス給付費の大部分を占めている状況でございます。介護認定を受けた方は、町内にあります5つの居宅介護支援事業所及び隣接いたします町外の14の事業所でサービスを利用されております。現在の状況から判断いたしますと当分の間、利用者の方々のご希望に沿った在宅サービスを提供していくことができると考えております。

③でございますが、特別養護老人ホームにつきましては、ご承知のように町内に2カ所ございまして、嵐山苑が本年度30床の増床をいたしまして80床、武蔵野ユートピアダイアナクラブが80床でございますので、合計いたしますと160床でございます。現在の特養の入所者、今時点でございます。

けれども80人でございまして、このうち町内の2施設に45の方が入所をされております。その他の方につきましては近隣のときがわ町、小川町、滑川町、鳩山町、東松山市、熊谷市などの施設を利用されております。また、県外の施設を利用されている方もいらっしゃいます。県ではこの特養の整備につきましては、県内を10に区分されています保健福祉圏域ごとに整備目標数というのを設定しておりまして、比企圏域は平成20年度末799床の目標数に対しまして899床でありますので、現時点でのベッド数は確保されていると状況でございます。また、県内の他の保健福祉圏域でも着々と整備が進められている状況でございます。上田知事がマニフェストの中で示した平成19年度末までに2万床を着工するという目標が立てたわけでございますけれども、これが達成される見込みということでございまして、さらに次の目標としてゆとりとチャンスの埼玉プランの中で、平成23年度までに2万2,500床にするという新たな目標が設定をされました。要介護高齢者にとって最後のセーフティーネットとしての特養の整備が今現在も進んでいる状況でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 人身事故のこれまでの状況でございますけれども、死傷者が平成17年は最悪の状況でございまして、238人嵐山町でございました。これがさまざまな安全安心の対策を講じた結果、平成18年、平成19年と年を追って減少いたしまして、平成19年が167人まで減少いたしました。30%の減ということでございます。これが昨日ご説明申し上げましたけれども、今年に入りまして一転増加をいたしまして、議員さんおっしゃられるような悪い状況になりました。極めて憂慮すべき状況にございます。嵐山町といたしましてはこういったことにかんがみまして、今できること、今やらなければならないこと、これを小川警察署のご指導いただき、各団体、関係機関と協力をして着実にこの年末年始に実施をしていくと、こういう考え方でございます。

それから、事故多発地点のこれまでの対応でございますけれども、死亡事故についてご報告申し上げたいと思います。平成19年2件ございまして、19年の5月に発生した菅谷地内、滑川在住の83歳の男性が軽自動車との出会い頭の事故でございまして、この場所につきましては町道でございまして、町で外側線、停止線、とまれ等の標示の修繕工事を実施をいたしました。続いて、19年の9月に県道菅谷一寄居線で70歳の男性が死亡した、この場所につきましては、町としてのぼり旗を設置をし、県土整備事務所におきまして速度を落とせという路面標示を実施をしていただきまし

た。今年に入ってから事故の関係でございますけれども、今年の6月²⁵⁴バイパス、カインズ前でございますけれども、この場所につきましてはバイパスの4車線化の工事が現在実施をされておまして、この工事の中で対応していただけるということでございます。それから、今年の7月の南部の土地改良区内の事故でございますけれども、ここにつきましてはやはり啓発用の看板を町として設置をするほか、路面標示等、修繕工事を実施をしております。

それから、通学路の事故でございますけれども、この対応は、議員さんおっしゃられたとおりでございます。現在のぼり旗等なくなっております。このところにつきましては、この8日から始まる緊急対策の中で、改めてのぼり旗等を設置をする考え方でございます。

以上です。

◎会議時間の延長

○柳 勝次議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

○柳 勝次議長 吉場議員。

○5番(吉場道雄議員) では、再質問させていただきます。

今の高齢化の現状でございますけれども、今の答弁を聞くと、介護保険がスタートしたのが平成12年からということで、そのときの高齢化率は15.60だったというのに、今の平成20年ですか、現在では21.7%と高くなっております。毎年1%以上も高くなっているのではないかなと思っております。さらには、団塊の世代が65歳を迎える平成26年ですか、何と27.3%ということでかなり高くなっていると思います。これらを考えるとこれからの介護の問題はますます重要になってくるのではないかなと思っております。

ここで1つお聞きしておきたいのですが、65歳以上の高齢者の高齢化率はわかりましたけれども、75歳以上の後期高齢化率はどのようになっているのかお聞きします。

次に、在宅サービスの関係ですが、かつて私の父親、また母親ですか、両親が介護福祉サービスのデイサービスとショートステイを利用して大変お世話になったことを今思い出しております。家族の負担の軽減も少なくなつて、本人にとっても、家にこもっているだけでなく、同じような境遇の人たちと話し合いもでき、心も明るくなっていたのではないかなと思っております。私の両親みたいな介護サービスを必要とするお年寄りがこれからはますます

ふえてくるのではないかなと思っております。介護サービスにも施設を利用するやり方と、在宅を利用する人もさまざまあると思いますが、人数的には施設を利用する人よりも在宅を利用する人が圧倒的に多くなってくると思います。私の調べたところでも在宅を利用している人が、施設を利用している人より2倍以上多くなっているというパーセンテージを占めていると思います。そのような中で費用の面から見てみますと、逆に施設を利用するほうが少ないのに対して費用はかなり多くなっております。いかに施設を利用するのに費用がかかることがわかりました。このようなことを考えた場合、また介護保険上から見ても、施設サービスよりも在宅サービスをいかに大事にするかということが、これからの嵐山町の重要な課題ではないかなと私は思っています。先ほど在宅サービスをしている事業所が町内では5事業所、町外にも14事業所が利用するところがあるという答弁でありましたけれども、その中で5事業所と14事業所でまだ余裕があるという答弁でありましたけれども、ここでお聞きしたいのですが、ショートステイですか、このベッド数はどのくらい確保されているのか、ちょっとここでお聞きしたいのですけれども。

次に、特養老人ホームですが、先ほど県の示した目標値に比企ではクリアしているということですが、嵐山町は特別養護老人ホームが嵐山苑と古里の武蔵野ユートピアダイアナクラブにあります。今現在の状況は間に合っているのか、今後心配ないのか、ここでお聞きしたいのですけれども。

次に、地域の児童の安全についてですが、昨日全協でいただいた年末年始の交通事故防止緊急対策実施要領ですか、この実施内容の中にも1から7というようにありますけれども、①が通学路における登校の見守りとか、7番目には交通安全の標識、看板等の点検等ということでこの内容は理解できました。

ここでお聞きしたいのですが、過去に近隣市町村でも今回と同じような事故の多く発生したケースがここにあると思うのですけれども、非常事態宣言というのはどのような場合に実施するのかお聞きしたいのですけれども。

また、去年も2人亡くなり、今年も2人亡くなったと言いますけれども、その4人の犠牲者は4人とも高齢者ということなのですから、嵐山町では高齢者の事故の対策についてはどのくらいになるのかお聞きします。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

初めに、75歳以上の総人口に占める割合、お話しいただきましたように後期高齢化率というふうに申しております。この後期高齢化率でございます

が、平成 12 年の介護保険のスタート時でございますが 6.7%でございます。そして、現在とは申しますと 9.2%でございます。後期高齢化率は 2.5%上昇しているというような状況になっております。そして、平成 26 年度の推測でございますが、21 年度には 11.6%になるであろうと推測をしているところでございます。いろいろお話がありましたように今平均寿命というのが伸びておまして、全国的な平均で数字が出ておりますが、男性は 79.19 歳、女性は 85.99 歳、私の記憶が間違いなければ、そういうふうに記憶しておりますけれども、そういう形でどんどん 75 歳以上の方がふえております。そのような状況の中で後期高齢化率も上がっていくだろうというふうに推測をしておるところでございます。

それから、ショートステイのベッド数の関係でございますけれども、現在町内に特養が 2 施設あるわけでございますが、嵐山苑、ここにショートステイ用のベッドが 20 床ございます。それから、武蔵野ユートピアダイアナクラブ、ここに 4 床ございまして、合計しますと町内に 24 床のショートステイのベッドがあるということでございます。このベッドはショートステイだけに使われるベッドでございます。本年度の状況でショートステイを利用されたいとご希望された方が満床だからということで断られたことはございません。まだまだ余裕があるような状況でございます。

それから、特養の関係です。これからどんどん高齢者がふえていく中で心配はないかというようなご質問だと思いますが、先ほど申し上げましたように上田知事はマニフェストが、一度 2 万床というのがクリアできたということで、新たに目標設定を 2 万 2,500 床に上げて、着工に向け県も補助制度もつくりながら、継続しながら特養のベッドをふやしていこうというようなことになっております。先ほどちょっと申し上げましたが、現時点での特養の嵐山町の入所者 80 名というふうに申し上げました。そのうちの 45 名については町内の施設、その他の方については町外の施設ということでお話を申し上げましたけれども、80 名が何しろ特養に入っていると。嵐山町の特養のベッド数は 160 ということでございますので、80 名の方は他町村から嵐山町の特養に入っているというようなことでございます。これが先ほど申し上げましたように 2 万 2,500 床のベッド数が埼玉圏域内で整備をされていくということになるとすれば、町外の方はそれぞれの地元の近いところに入所なさると。そういうことになりますと、嵐山町に入所されている方がだんだん少なくなっていくであろうと。そういう意味では嵐山町のベッド数が十分確保されていくのではないかと。私のほうではそういうふうに考えております。これがそういうふうによくいかどうかというのは、実際そのときになってみなくてはわからないわけでございますけれども、現在の時点ではそのように考えていると

ころでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 非常事態宣言、どのようなときに実施をするのかということでございますけれども、これは交通事故防止特別対策ということで決められております。交通死亡事故が多発している市町村を知事が指定をして、県、それから警察本部の指導を得てさまざまな交通安全運動特別対策を市町村が実施をすると、こういう事業でございます。指定の基準でございますが、学校3カ年の死亡事故の死傷者数を3人オーバーしたときということでございます。例えば嵐山町、平成20年の過去3カ年と申しますと2.67というふうな数字になるわけですが、繰り上げて3人、今死亡事故が20年中2人でございますから、あと4人死亡事故が発生をするとこの指定を受けるということでございます。過去に嵐山町は昭和52年に一度指定を受けております。また、この付近では川島町と鳩山町が昨年この指定を受けております。

それから、高齢者の交通事故の関係でございますけれども、埼玉県では高齢者の死亡事故が大幅に増加を今年になってしてございまして、去る10月の14日に知事の緊急アピールが発せられたということでございます。また、小川警察署管内でも高齢者の人身事故が多発をしております。60歳から64歳の死傷者数が前年に比べて65.2%増、65歳以上が17.3%増という異常な状況でございます。嵐山町もほぼ同様の状況でございます。

この対策でございますけれども、今後の計画といたしまして、老人クラブ連合会にお願いをいたしまして、高齢者の交通安全指導者の研修というものを実施をお願いできないかなというふうに考えております。それから、昨日議会からご要望いただきました毎戸配布の資料として高齢者向けの啓発用のパンフレット、できたらば新年号の広報に折り込んで毎戸配布をしたいなというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第5番、吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) どうもありがとうございました。

今井上課長の答弁を聞き、嵐山町の高齢者の福祉事業を県内でも力を入れているのではないかなと思って、私自身少し安心しているところでございます。

しかし、これからは子供が減少し、お年寄りが多くなる高齢社会を迎えます。この問題は重要な問題であり、力を入れなければならないことだと思います。現在、先ほど言いましたが第4次の介護保険事業計画を作成し

ていると思いますが、団塊の世代が 65 歳を迎える平成 26 年、この年を念頭に置きながら計画づくりに当たってもらいたいと思います。これは要望です。

また、地域の安全、また児童の安全についてですが、今回事故が起きてから対策をするということもないと思いますが、昔からのことわざで一度あることは二度ある、二度あることは三度あるというように、悪い条件が重なれば同じような事故が起きる可能性もあると思います。かつて私は消防団員として長い間お世話になりました。消防の仕事というのは火を消すということが一番の仕事だと思っておりますけれども、それ以上にいかに火を出さないかという予防消防も、これも大事だと思っております。火災も、交通事故も、私、同じではないかなと思っております。いかに事故を出さないかということです。それには町民に今の現状をしっかりと知ってもらい、理解してもらうことが私は大事だと思っているし、子供たちや高齢者には、昨日の説明の中で嵐山町の地図がありました、事故の発生した、8月から10月ですか、地図に上げてありましたけれども、これは非常に私も参考になりました。これを子供や、また高齢者にですか、向けて、危険箇所ということで子供たちにチェックしてもらいながら、危険箇所の地図でもできれば、マップですか、つくればいいなど。結構啓蒙ではないけれども、そういうことによって子供たちだとか、お年寄りももっとこういうところが危ないのだと気づいてくれるのではないかなと思っております。とにかく町と町民が一体となって交通事故が一つでも少なくなるように努力してもらいたいと思いますので、よろしく願います。これは要望です。

どうもありがとうございました。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時07分)